

▼日程第1 一般質問

[今泉藤一郎議長] 日程第1 これより前日に引き続き一般質問を行います。9番議員 原田一宏君。

[9番 原田一宏君] 皆さんおはようございます。議長より許可を得ましたので、9番 原田一宏、通告に従い一般質問させていただきます。私は、1. 児童生徒の不登校及び問題行動について。2番目として、有害鳥獣対策についての2点について質問いたします。答弁のほどよろしく願いいたします。まず、1番目、児童生徒の不登校及び問題行動について。文部科学省は児童生徒の問題行動や不登校等について全国の状況を調査分析することにより、教育現場における生徒指導上の取り組みのより一層の充実に資するものとともに、その実態把握を行うことにより、児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応、不登校児童生徒への適切な支援につなげていくもの、さらに、本調査結果を踏まえ教育委員会をはじめとする学校設置者、私立学校主管部局等における問題行動等への取り組みや不登校児童への支持等の一層の充実に資するものとして、児童生徒の問題行動、不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要を発表しました。それによりますと、不登校児童生徒数は小学校で13万7,704人、中学校で21万6,266人、小学校、中学校全体で35万3,970人、前年度は34万6,482人と過去最多となったものの、増加率は小学校で5.6%、中学校で0.1%、小中全体で2.2%であり、いずれも前年度と比較して低下し、特に中学生の増加率は小さかったと。また、学年別にみると小学校1年生、中学校2年生における不登校児童生徒数は前年度から減少したと発表しました。不登校児童生徒のうち、新規不登校児童生徒、前回調査では不登校に計上されていなかったものの数は小学校で7万419人、中学校で8万3,409人であり、小中とも減少している。また、不登校継続率、前回調査で不登校に計上をされなかったもののうち、今回の調査でも、不登校調査で不登校に計上された割合は小学校で71.7%、中学校で77.1%であり、小中とも低下している。これらにより不登校児童生徒数全体の増加率は前年度より低下したものの、不登校児童生徒数が減少する水準には至っていないとのことです。これらを踏まえ、不登校児童生徒数が増加した背景として、児童生徒の休養の必要性を明示した義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の趣旨や浸透、コロナ禍以降の保護者や児童生徒の登校に関する意識の変化、特別な配慮を必要とする児童生徒に対する早期からの適切な指導、必要な支援や生活リズムの不調等を抱える児童に対する指導、支援に関わる課題があったこと等が考えられるとされます。そこで1番目の質問ですけれども、町内小中学校での不登校問題について、県内では小学校で24年度858人、前年比73人増、中学校では24年度1,370人、前年比2

5人の減となっているようですが、町内の小中学校の不登校の状況はどのように、30日以上欠席した状態ですけれども、どのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕お答えいたします。数といたしましては、令和6年度1年間の数字になります。小学生で、町内で15名、中学生で28名が不登校児童生徒としてカウントしております。過去数年はちょっと遡ってみますと、やはりコロナ禍以降、若干増えたかなということで近年はほぼ横這い状態です。以上です。

〔9番 原田一宏君〕先ほど私が申しました、紹介した、調査結果の概要では、不登校の継続率は小中ともに低下したとありましたが、町内で不登校の状況を減少したとありますので町内で不登校の状況を乗り越えて再登校できるようになった児童生徒はいらっしゃるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕先ほど、不登校児童生徒という数字を申し上げましたけれども、完全に学校に来れない子というのは、ほぼいない状態にあります。小学生はまず近年遡ってもそういない、中学生になると若干見当たる、何人か発生するかなという状況ですけれども。やはり状況を見てみますと、子どもたちも新しい学年になった時、あるいは新学期になった時に頑張って学校に来ようという傾向はみられます。ただ、それが1ヶ月、2ヶ月と過ぎるうちにやはりどうしても頑張りが疲れなのか、やはり不登校気味になっていくという状況に現在あるようです。

〔9番 原田一宏君〕今の課長の答弁を聞きまして、個々にその要因の違いというものはあるでしょうけれども、4番、5番の質問と関係がありますので、再登校の事例があれば教えてほしかったんですけども、そういうことはないということで、あった場合は改善につなげていってほしいと思っております。次に、③不登校の要因であります。一般的には、心身の不調、学校生活での問題、家庭環境が児童生徒からの相談としていろいろ挙げられておるようですが、学校生活に対してやる気が出ない等の相談があったというのは30.1%、その不登校のうちですね。要因としてが最も多く、続いて、生活リズムの不調に関する相談25%、不安・抑うつ等の相談があった24.3%、そして学業の不振の相談等が統計的にあるようです。そこで本町での不登校の要因はどのようなことが挙げられるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕やはり議員おっしゃるように不登校の要因というのは様々であると思っております。いくつもの要因が重なり合っているという状況なんだろうけれども、例えば、起立性調節障

害のような、学校に行きたい気持ちはあるけども体が動かないであるとか。大勢の中でちょっとざわついた場が苦手であると。それから集団の動きについていけない。こういった理由がみられます。適応障害や発達障害の傾向がみられるものも増えてきているようです。また、ゲーム依存等が疑われる昼夜逆転というのも若干出てきているようです。やはり有田町の周辺、伊万里であるとかいうところから、不登校傾向であった児童が町内に転入してきて改善につながればということ転入をしてまいりましたケースにおいても、やはり転入後も不登校になるという例は少なくはないという状況です。

〔9番 原田一宏君〕ありがとうございます。ではですね、次に、児童生徒への対応ですが、不登校児童生徒への対応として町が行っていることはどのようなことがありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕すごく学校に関係することなので私が答えますけども。実際対応については原則は担任が行います。いろんな対応をしますけども、ほかにきちんと登校している子たちもいますので、そういった対応について担任がやらないというわけにはいきませんので、そちらの方に担任が付くということになると、学校のほかの職員、校長先生はじめとした、ほかの職員、空いている職員が連携を取って対応をしているところです。また、学校には学校がその家庭と一緒に連携をとるようにスクールソーシャルワーカーと呼ばれる方を配置してアウトリーチ訪問をしていったりとか、スクールカウンセラーを学校において、そこに相談に来ていただくという対応、また、中学校には別室登校ができて、子どもたちが来て授業には出れないけれどその場所に居るという子に対して教員免許を持った指導員を配置しております。これは有田中学校、西有田中学校にも配置しております。その方が一緒に居て、例えば勉強したいと言えば、例えばその学級の授業をオンラインで入れるようにして授業を受けたり、プリント学習を持ってきた場合にはそこで一緒に丸付けをしてやったりということをしてしております。有田町では教育支援センターという「ゆう」いう場所を設置しております。そこには、ここも教員免許を持った指導員がおりまして、そこに学校に直接行けないけどもそこで勉強をしたり、今はお芋を作ったりとかですね、そういった活動をしながら学校に行くための準備をする場所として提供している。そのような形で対応しています。また、子育て支援課、健康福祉課がやはり小さいころからの成長過程を知っておりますので、ご家庭の関係性とかも踏まえていろいろ連絡を取り合って対応をしているところです。

〔9番 原田一宏君〕ありがとうございます。23年度に文科省が行った委託調査によると不登校のきっかけについて、児童生徒は、体調不良、不安、抑うつ、いじめ被害、教職員への反発などの

項目で高い割合となったのに対し、教員の回答では、これらの項目は低い割合に留まり認識に開きがあるとされております。重要なのは児童生徒が登校できない理由を丁寧に把握分析し、対策に生かすことで今後の調査について文科省は当事者らへの確認を推奨していると。各教育委員会や学校現場は悩む子どもたちの思いを汲み取る調査となるよう知恵を絞ってほしいとされております。また、保護者を支える体制の充実も必要で、今後の調査に保護者への聞き取りを加えるほか、相談支援や情報提供を強化すべきであるとしております。これらを踏まえて今後の課題と指導体制ですが、一般的には要因の把握、現状確認、早期発見、早期支援、多様な、さっき言われたような、学びの場の確保、教員の研修の充実、保護者、地域との連携などが挙げられますが、町ではどのように考えているかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 課題と言われるのが実際に今からこのご時世という言い方をしますけども、不登校のお子さんたちが激減していくということは非常に考えにくいなと自分は考えています。それはいろんな多様性であるとか、いろんな特性を持ったお子さんたちとか、そういった方たちがいますので、じゃあゼロにできるかというのはすごく課題だなと思ってます。その上で、そのいかに子どもさんたちが不登校になった場合にどのような支援を充実させられるかなというのを有田町としては考えています。実際に不登校のお子さんたちなぜ不登校になるかというのと、やはり精神的なパワーが落ち込んでいる時期なんですね。学校に行けない自分を責めたり、なんで自分、学校に行けないんだろう。行かない自分は悪いんだっていうような思いを持っている子もたくさんいます。合わせて学校に行かないことに対して、保護者も非常に不安や悲しみを持っているところなんです。実際に保護者さんが学校に行けた、今日学校に行けたお子さんに、頑張ってるね、またねと言った瞬間にお子さんの気持ちがグンと下がってしまう。親の期待もあるんですけど、そこを抑えてっていう場合もあります。非常にお子さんのパワーというものをしっかり溜めながらですね、そういった場合に、ああ学校行こうかなっていった時に学校が支えられる、学校が受け入れられる状況にしておくのが一番大切かなと思ってます。そういった意味で学校が常に子どもさんとそして保護者さんをつながりをもって常につながりをもってですね、いつでもその子どもさんたちの意欲がちょっとでも上がったときに受け入れられるようにつながりをしっかり持つておくことが一番の充実させるための手立てとされているところです。

〔9番 原田一宏君〕 不登校がですね、長期化すれば引きこもりとなる可能性があり、さらに引きこもりが長期化すれば80代の親が50代の引きこもりの子どもの生活を支えるという「8050

問題」に発展する可能性もあります。前回、9月議会で質問しました重層的支援の範疇に入ってくることも十分考えられます。こうしたことは、本人や家族、社会にとっても決して望ましいものではありません。不登校は問題行動でなく、多様な、先ほど言われた多様な要因とか背景により学校に行けない状況であるという理解をされておりますので、柔軟な支援策を求める視点が重要と思います。今後の対応よろしく願いいたします。続きまして、2番目、いじめ問題についてですけれども、文科省は、小中校及び特別支援学校におけるいじめの認知件数は76万9,022件、前年度73万2,568件であり、前年度から3万6,454件、5%増加し、過去最多となったとしてます。児童生徒1,000人あたり認知件数は61.3件、前年度が57.9件であったと。認知件数は令和2年度に一旦減少したが、その後4年連続増加したと発表しました。県内でいじめ件数は、認知件数は、小学校で前年比6%、6.1%増の4,523件、中学校で17.5%の増の2,080件となっておりますが、町内の小中校の状況はどのようになっておりますでしょうか。また、重大事案、すみませんね、重大事案というのは、いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身、または財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、次に、いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認める時とありますけど、こういう事案あるかどうかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕お答えいたします。件数につきましては、これも令和6年度年間の件数でお答えさせていただきます。町内で小学校4校で107件、中学校2校で83件という数字を認知をしております。ただ、この件数だけを見ますと増加しているように見えますが、これは調査の重要な目的であります、小さな火種の段階で解消につなげ遺恨が残らないようにするため常に先生方に見守っていただき、例えばちょっとした言い合い、悪口であるとか、言い争い、このようなどころから軽微なものまで見つけて指導されているということの裏付けであるということと考えております。それから重大事案ということでお尋ねですけれども、重大事案と言いますのは、いじめ防止対策推進法、これが定義する重大事案ですけれども、近年、町内においては発生をしておりません。

〔9番 原田一宏君〕ありがとうございます。いじめの対応としましてですね、全国でいいますと、ひやかし、からかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるがもっとも多く、続いて軽くぶつかわれたり、遊ぶフリをして叩かれたり、蹴られたりするが多くなってきているようです。パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされることも引き続き増加傾向にあるとされています。

今言ったようなことが挙げられておりますが、町内のいじめの対応の把握と原因究明というものはどのようにされておりますかわかりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 町内の学校で起きた主な内容といたしましては、ほぼ議員さんがおっしゃられた内容と同一かと思えますけど、例えば仲間はずれにしたりとか、無視したり、冷やかしたり、からかいが主なもので、時々物を隠したり、隠されたりといったことも発生をしているようです。原因はこれもさまざま、本当はからかうつもりで心無い言動を行うという事案等もあっているようです。上級生が下級生に注意した際に、注意された下級生が怖かったと言って訴えてくるといったような事案もあるようです。ただそのすべてに学校としても目を向けて原因を探り丁寧な対応を行っているという状況にあります。

〔9番 原田一宏君〕 ありがとうございます。先ほどですね、1番の方で不登校問題を質問いたしましたが、いじめとの因果関係はどのように把握されているかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 結論としては、いじめがそのまま不登校に繋がっていくという因果関係というものは今のところ見当たらないというのが本当のところですね。これまでも今、不登校事案の中にもいじめがきっかけというものも本当に数例ございます。ただ、先ほども答弁しましたとおり、心因性のもとか、怠惰による不登校がほとんどといった状況です。ただそうも言いながらですね、ちょっとしたいじめとかそういったものがきっかけになって不登校に繋がっていくというものも実際にありますので、まずはそういったいじめの芽を見逃さずにしっかり対応して行って、子どもたちが安心して学校で過ごせるようにというのを学校の方では常に先ほど言ったような調査等を行いながら対応をしているところです。

〔9番 原田一宏君〕 いじめが要因になっているというのは教育長からも少ないということでした。一因には挙げられておりますけども、全国的に見ると小中ともに原因としては2%未満ということですが、ちゃんと対応していかなければ先ほど申し上げたように引きこもりが将来的に「8050問題」などが発生すると思われまますので、今十分に対応取っていらっしゃると思えますけども、これまで以上に対応のほどをよろしくお願いします。そこでいじめに対する相談体制と今後の対応ということで不登校対応と同様の対応をされているかとはまた別にいじめ専門の対応をされているかちょっとお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕まず初めに、いじめに関する相談をするということは子どもたちにとって、そのいじめを受けている子どもたちにとって非常に難しい状況になるのかなというのを学校全体では共通認識しております。その上で学校では子どもたちがそういう、なんて言うですかね、状況を相談できる場をできるだけ作ろうということで、定期的に子どもたちの心を聞くような、その月の日記みたいなものを提出してもらったり、そういう相談箱を作ったり。またはちょっとおかしいなと思ったらすぐ声を掛けたり、保健の先生も含めてそういった形で相談をできる場を常に設定するというのを学校では心がけているところです。できるだけそういったところで子どもたちをそういう場から、そういういじめに関するような場から解放できるようにということで取り組んでいるところです。一番はですね、学校そのものが、担任もそうです、学級もそうですけども、いじめを許さないという気持ち、支持的風土というものを学校全体で持ちながらそれを常に発信しながら子どもたち自身がいじめはいけないんだとか、いじめを見つけたらこれは注意すべきものなんだ、見逃すということがないように学校全体で取り組む必要があるということで、今学校はそれぞれそのようないじめ対策に取り組んでいるところです。

〔9番 原田一宏君〕私たちが小中学校の頃といいますと50数年前になりますけども、やはり昔とはだいぶ違ってると思います。昔もそういう問題はあったでしょうけども、次の日は仲よく遊んだりとか、そういうことが多かったと思いますけども、今は本当、教育行政難しいと思いますけども、そこら辺、本当、学校から先生方、地域含めてですね、子どもたちの将来のために力を合わせて対応して行ってほしいと思います。よろしく願いをいたします。続きまして、大項目2番目、有害鳥獣対策についてですが、現在、全国的に熊が人の生活圏に出没するケースが増え、熊の大量出没に伴う人的被害の多発が日本社会を揺るがしております。特に、北東北3県の被害はパニックを起こすほど深刻で、この秋の状況は災害級とも言われており、2025年上半期人身被害176件で、人数としては196人、死亡者13人、出没件数4月から9月で2万792件となっているようです。ご存じの方も多いと思いますが九州には熊は存在しないのですが、そこらへんまずちょっとなぜ存在しないのかお伺いしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕お答えします。九州には熊は存在しないということで、かつての過剰な狩猟と森林伐採や山林の分断による生息地の減少、人工林化が進み、主食であるドングリなどの広葉樹などが減少したこと、また九州は本州と海で分断されているため、一度個体数が減ると補充されることが難しく絶滅を加速させたと言われております。

〔9番 原田一宏君〕言われたことが原因で、ネットで見ますと1941年、小熊の腐乱死体が発見された。その後1987年、雄の熊を捕獲した。これはですね、遺伝子解析で本州北陸からの移入、要するに連れてきた個体であったと、九州固有ではないということでしたので、九州には熊は存在しないというのが定説になっているようです。そこで九州管内で言えば町内も含めて有害鳥獣の代表と言えば、いわずもがな猪でございます。そこで現状について6月議会で3番議員さんから出ておりましたが、今年度の有害鳥獣被害と捕獲状況はどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕今年度については被害の面積とか、被害金額、総額というのはまだ出ておりません。捕獲の実績についてはお知らせいたします。令和7年度上半期、猪260頭、アライグマ224匹の捕獲実績となっております。

〔9番 原田一宏君〕猪260頭、例年に比べては少ない感じがしますね。ニュースでは住宅街に猪が現れ、猪による人や車への衝突、玄関ドアへ追突といったことも報道されておりますが、町内において住民への直接被害、猪による直接被害というものは確認されておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕農林課への住民への直接被害の報告はあっておりません。

〔9番 原田一宏君〕被害がないということは何よりだと思いますけども、この有害鳥獣の駆除にしましては猟友会の協力が必要となってきますが、3番として、狩猟免許保持者の数はどれくらいいらっしゃるのかお尋ねをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕わな免許保持者31名、うち銃器重複保持者5名、銃器免許のみの保持者が3名となっております。

〔9番 原田一宏君〕年齢構成はわかんないですね。結構でございます。昨日、質問された5番議員さんの質問の中にもありましたけども、ガバメントハンター、熊の場合は警官のOBとか、そういう方々もお願いするということがありますけども。職員さんで確認ですけども、職員さんで免許もっていらっしゃるの1名でよろしかったですか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕職員で免許を持っているのは1名です。銃器ではなくてわな、箱わなとかのわなの免許取得者です。

〔9番 原田一宏君〕わかりました。次ですけども、冒頭申し上げました熊の駆除の場合ですね、大きな問題として駆除の担い手不足が挙げられております。狩りをするハンターやマタギが高齢化し、減っているという状況です。若いハンターの育成や自治体が公務員として、先ほど言いましたガバメントハンターを雇うといったような対応が必要になってきております。ただ、猪の場合はそうでもないですけど、熊の場合はライフルを使える人材を育てるには10年以上かかり簡単には人材育成が解消できないと言われておるようです。熊駆除に限らず狩猟免許保持者の高齢化によって猟友会のメンバーが減少、猟友会のメンバーの減少が問題となってきておりますが、町内の状況というものはその猟友会についてどのようになっていますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕猟友会も高齢化していると言われておりますけれども、入会者も毎年いらっしゃるようで現状維持をしている状況だと把握しております。

〔9番 原田一宏君〕次に、すみません、わな猟免許取得補助ということで、先ほど③の質問で、狩猟免許保持者の数を伺いましたが、銃器免許を持たないわな猟免許のみの取得者への補助というものはどのようになっていますでしょうか、

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕狩猟免許取得については、銃器もわなも一緒なんですけれども、町としては狩猟者登録申請の初年度の費用を一部の補助を行っております。初年度3万3,680円のうち1万円を補助している状況です。

〔9番 原田一宏君〕初年度のみ。

〔江口農林課長〕そうです。

〔9番 原田一宏君〕1万を補助していると。次ですけども、農業被害と対策としてですね、ワイヤーメッシュや電気牧柵がありますけども、その設置の補助というものをちょっとお伺いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕有害鳥獣の農地への侵入防止対策として、営農している農家3戸以上のまとまりの農地をワイヤーメッシュ柵や電気牧柵で囲う事業ですけども、伊万里有田地区有害鳥獣対策協議会において、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業に取り組んでおまして整備を毎年行っております。平成24年から昨年度までに設置したワイヤーメッシュ柵の総延長は6万9,050mになります。1mあたりの設置費用ですが、ここ近年は872円、導入に係る経費は国庫補助

を活用しており、事業費が大幅に増加しない限り個人負担はございません。

〔9番 原田一宏君〕ではですね、個人で設置された場合もあると思いますけどもそのようなときの補助というものはどのようになっておりますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕先ほどもお話しましたが、農家3戸以上のまとまりの農地を柵で囲うという事業ですので、個人で設置された分については補助はございません。

〔9番 原田一宏君〕自己負担ということ？

〔江口農林課長〕そうです。

〔9番 原田一宏君〕わかりました。そこら辺も補助があれば、せっかく作ったのにやられたということもよく聞きますので、そこら辺は行政の国とかの課題でしょうけども、あれば被害も少なくなってくるのではと思いますので、今後見守っていきたいと思います。続きまして、対策についてですけども、やはりなんといっても猟友会との連携が重要になってきますが、連携についてどのように行っているか伺います。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕有害鳥獣対策は1番に住み分け、2番目に進入防止、3番に個体数調整の3原則があります。その3番目の個体数調整、つまり捕獲にあたっては猟友会の皆様と連携を取りながら対策を進めているところです。具体的には、国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用し、捕獲のための箱わな導入や捕獲に対する報償金、捕獲猪処理にかかる費用を支援しております。

〔9番 原田一宏君〕今、課長、箱わな導入と言われましたけども、町内に箱わなというものはどれくらい数はありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕平成23年から令和6年までに有害鳥獣対策協議会において導入した箱わな、総数は174基になります。

〔9番 原田一宏君〕結構ですね、箱わなを取り付けてくれという要望が上がっているようですが、やはりこれも足らないと、無いと設置もできませんので、そこら辺は相談して新規で増やすなりよろしく願います。続きましてですね、②でですね、住民への直接被害を伺いましたが、町民さんよりですね、草が生い茂った耕作放棄地に猪の住処があり、そこから道路を渡って土手を上り餌を捕食していると連絡がありました。見に行ったところ、人の背丈より高い草が生い茂っており、子どもたちの通学路でもあるのでどうにかしてほしいとの要望がございました。このよ

うな状況は町内各所で見られると思いますが、このようなことの対応というのはどのようにすればよろしいのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 農地法において地目が田、畑であれば、所有者が維持管理をしなければならないと定められております。耕作放棄地の減少対策として、農業委員会では農業委員・農地最適化推進委員が農地パトロールを行いながら、地域住民の困りごとについてほかの耕作者とのマッチング、地目転換を進めるなど対策をしております。また、中山間直接支払制度、それから多面的機能推進交付金の活用も地域環境整備を進める手立てになっております。

〔9番 原田一宏君〕 その耕作放棄地、草が生い茂っている耕作放棄地、地主さんが近くに居たりとか、町内にいらっしゃる場合は、ちょっと草を刈ってくださいとかお願いをできると思いますけれども、その地主さんが町内にいらっしゃらない場合もあるわけです。そういう場合は管理会社にお問い合わせされているところもありますけれども、そういう場合、直接地主さん、農家さんではなくて、管理会社に委託している場合の対応というのは、実際聞かれたんですけどどのようにしたらよいかお伺いをいたします。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 管理会社に委託している場合を町では把握しておりません。所有者に維持管理の責任がありますので、管理ができていない場合には所有者に伝えることが必要かと思われま。

〔9番 原田一宏君〕 その場合も個人で所有者に、すみません、猪の、例えばですよ、猪の住処があるので草の除草お願いしますと言える人はいいですが、中には言いきらんという人もいらっしゃいますので、そういう場合は役所、役場の方にちょっとお伝えして、伝えてもらうとかそういうことは可能ですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 そのような相談がありました時は町の方と、あと農業委員さんところも含めて対応はできるかと思われま。

〔9番 原田一宏君〕 こういうケースが多くなってきましたと、やはり子どもたちの安全、そこら辺も考えて対応していかなければならないと思いますので、実際、今のところ車でそこら辺はもう近くまで送ってきてそこから歩いて行きなさいという場合もありますので、やはり安心安全に過ごせるように一般の方も散歩されている方が猪と出くわしたよというようなこともありますので、対応のほどを、今、言われた個人で対応できるものであればいいですけども、できない場合は役

場なり、農業委員さんを通じてお願いするという方向で私どももそのように伝えますので対応のほど善処をよろしく願いをいたします。最後に、その他、有害鳥獣被害の減少対策として考えられることがあればお示しくださいとしておりますけども、何かありますでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕先ほども申しましたとおり有害鳥獣対策3原則に基づき減少対策を講じていくということが一番かと思えます。特に侵入防止についてワイヤーメッシュをただけではなくて、常に点検、そして地際の補強っていうのが地域でも取り組みも必要になるかと思われま。住み分けについても緩衝地帯を設ける、つまり圃場と害獣の住処の適正な維持管理が有効との例もありますので、参考にしていきたいと思っております。

〔9番 原田一宏君〕高齢の方ですとなかなか耕作放棄地の草刈りとかなかなかできずにシルバーさんをお願いしたりとか、近くの人にちょっとここも刈ってくれんろうかをお願いしたりされているところもあると聞きますので、やはりそういう住処をなくして山の方に追いやるじゃないですけども、隠れ家をなくすということが一番早いのではないかと。箱わなに餌を置いててもなかなか食べない状況だと、取れない状況ではないかと思っておりますので、そこら辺、官民合わせて協力して駆除の方につなげていければと思っております。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕9番議員 原田一宏君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を10時55分といたします。

【休憩10：45】

【再開10：55】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。4番議員 諸隈洋介君。

〔4番 諸隈洋介君〕それでは議長の許可を得ましたので、4番議員 諸隈洋介、通告に従い質問をさせていただきます。私の質問は大項目として1項目です。行政・地域経営の課題ということで質問をしてみたいと思います。1番、行政・地域経営の課題ということで、(1)財政規模の縮小と持続可能性ということで。人口減少が激しい中で税収も減ると、学校を含めて町有公共施設再編や行政サービスの維持が長期の課題であるというふうに思いますが、その中で中長期のビジョンと具体策ということで質問していきたいと思っております。支出の構造改革として、業務のBPR、業務プロセス再設計で非効率を削減し、外部委託、あるいは共同化で単価を下げるそうい

うことの含めた機構改革も急務であるというふうに考えますが、その点については今どういう考えでいらっしゃるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷺尾財政課長〕 今、公共施設等の再編または行政サービスの維持が長期の課題であるというふうに議員おっしゃられましたけれども、確かにですね、有田町内にある公共施設については昭和50年代前後にかけて集中的に整備された施設が多く、現在非常に老朽化をしているという現状にあります。そういう中で少子高齢化や急速な人口減少が進行している中で、これらの施設をすべて維持し続けていくということは非常に難しくなっているというふうに考えております。現在、町としてはですね、中長期ビジョンの中で平成28年度に策定しました、公共施設等総合管理計画の中で目標として、60年間で現在保有している公共施設の延べ床面積を約36%縮減、直近の20年間で約12%、1万㎡以上の縮減を目標を立てているという現状にあります。そういう中での具体的な方策ということですが、現在ですね、確定しているのが、直近では、中樽町営住宅の1、2号棟の解体とか、あと消防団格納庫の統廃合とか、あと現在協議が行われている中学校の統合に向けた取り組みであるとか、そういったところが現在具体的に決まっているという状況です。ただですね、ほかの施設については具体的に決まっているものはありませんけれども、町としては縮減の目標に向けて先ほど議員が言われたように、いろんな町だけではなくて民間の力等もですね借りながら、なんとか縮減または維持管理等を行っていければなというふうには考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 もう10年以上経つとやはり老朽化激しくなるわけですから、その辺を町有資産の棚卸し、あるいは流動化させるために遊休地、空き家、町有不動産をこれ一番大事だと思うんですけども、一覧化、見えるようにして売却、長期賃貸、あるいは地域活動拠点で収益化するなど、そういう施策も絶対必要だというふうに思います。例えば一例挙げれば、歴まちファンドによる古民家再生事業などはこの一環だというふうに思いますが、とにかくですね、何事も可視化することは非常に重要だと思いますが、その点についてはいかががお考えでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 財政課長。

〔鷺尾財政課長〕 今、おっしゃられたように可視化するという事は非常に重要なことだと思っております。町としても遊休地の有効活用、また売却等ですね、できることは今後も対応していきたいというふうには考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 先ほど申し上げた古民家を再生する事業なんかでよく言われるのが、その古民

家の状態がわからない。いわゆるさっきの棚卸しに近いと思うんですけど、その資産価値を明確にするためにホームインスペクターという制度があるらしくて、そういうことを利用して、外部に委託して、その価値がどういうものであるかということも可視化するという意味で、今、可視化が必要だというふうに申し上げたわけで、その辺もぜひ考慮して進めていただきたいと思いますというふうに思いますが、今後必要だと思われる方向性として、機能別再編方針ということを考えたらどうかというふうに思います。それはですね、生活基盤、これはもう必須ですね、交流文化、重要、余剰・統廃合・民活にそういう形に分割すると、分類すると。コンパクト化とハブ化、複数施設を統合して複合拠点、例えば学校と図書館、多世代交流施設、そういうふうに統廃合をする。通学通所の交通支援、これも同時に計画をしなければいけないと思いますがその辺も含める。段階的な閉鎖、転用のルールを決める、客観的な指標、指標ですね、利用者数や維持費、代替え施設までの距離、そういうものに基づく意思決定フォローを明文化する。これも可視化した上で丁寧な説明が必要だというふうに思うわけです。そこで、今、話題に上がっている、昨日も15番議員から質問がありましたが、中学校の再編改築についても背景としては少子高齢化のスピードが計画を追い越している感がある。出生数の急減によりおそらく1学年7～80人になる可能性が高い。複数学年で単学級化が常態化する可能性も高まっていると。児童生徒数の減少は予測よりも早くなる。当初の10年計画が5～6年で限界に達しつつあるような気がします。ここで問題になるのは教員配置や学校運営費、あるいは部活動の活動が困難になるということも含めて教育の質自体を維持しにくくなる状況が生まれてくるのではないかと。高齢化上昇により一般会計の負担、学校維持費が膨張していき、ほかの行政サービスが圧迫が進むことも懸念されるということで、教育の質の確保と財政の持続性を両立するにはこれは再編の前倒しが必要だと、必須だというふうに私は考えています。中学校の統合を急ぐべき理由としては、1. 学年規模の小ささによる教育機関への格差や部活動の選択肢が極端に狭くなり大会出場が困難になる。クラスの状態人間関係の固定化が不登校、先ほども出ましたが、いじめ対応が難しくなる。教科担当教員の確保が難しく専門性の高い授業が維持できない。2. 財政負担の増大、老朽化施設の維持コストが限界を迎えるんじゃないかと。今後、先ほど財政課長がおっしゃったとおり、大規模改修が必要になる施設が増える。複数校を存続させるよりも1校に投資する方が長期の教育環境と安全性も高いのではないかと。統合効果が大きい集中投資型、これは統合すればですね、教職員が安定配置されICT教育あるいは探求学習が加速すると。最後にですね、これ、合併したので広くなったわけですね。そうなる中で地域間の教育格差を防ぐメリットも大きいのではないかと

ふうに考えます。こういう点を含めて今後どういうふうに進めていくのかと、現時点で答えられる部分があればお答えいただきたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕現在、策定委員会で基本計画・基本構想等を作っていく中で議論をしていく内容が多々、今、議員さんがおっしゃるとおりだと思っておりますけども。スケジュール感といったしましては、昨日も申し上げましたけども、新中学校の開校を令和13年4月を見込んでおります。ただ議員おっしゃるとおり、これが後ろにずれ込むということは極力避けていきたいということで、今の予定ではそこが最短であるということで現在計画を進めている次第であります。

〔4番 諸隈洋介君〕もう一つはですね、小学校適正規模適正配置審議会なるものを8回ですかね、現在、令和5年からかな、やっているというふうに思いますが、このこと自体を知らない町民の方が多いということで、広報の在り方自体にもう少し工夫をしたほうがいいというふうに思いますが、これはですね、例えばこのやったことをホームページにアップして、アップしてますという役目済ましというか、証拠づくりのようなことではなくて、どうやったら見てもらえるかまで含めて広報のやり方を具体的に工夫するということをやらなければいけないというふうに思いますが、その点についてはいかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕私どもそういうふうに理解はしております。できるだけ丁寧な説明に努めていくために、例えば広報を定期的に数ページを学校関係のページで活用させていただくとか、そういう方向まで含めて今後検討させていただきたいと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕やっぱり知らせる、知ってもらおうと、いろんな意見があるのは当然だと思います。その中で一番子どもたちに不便がないような方法で、しかも財政的に合理的な方法を進めるべきだというふうに思っていますので、その辺はぜひ考慮して進めていっていただきたいというふうに思います。一応、今スライドをご覧ください。これが候補地の一つとして挙がっているという歴史と文化の森公園ですね。もう一つが、有田町県道344号線の清六交差点のこのあたりということも挙がっていたというふうに思います。現時点で町が保有する、そういう土地等を有効活用するという点において、そこは一番重要な点だと思いますのでその辺も考慮してぜひ進めていっていただきたいと思いますが、教育長所感ありますか。

〔今泉藤一郎議長〕教育長。

〔吉永教育長〕本当に町がいろんな施設を造る上で、今回、中学校ということでいろいろ検討してま

すけども、やっぱり子どもたちの教育活動が一番うまくいくそういう場所を選ぶわけですけども、当然皆さんの頭の中、町民の皆さんの頭の中にはやはり財政的なものというのはすごく大きなところだと思います。できるだけそういった負担を少なくしながらもできるだけ早く良い環境を作れるように検討していきたいと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕 統廃合になると、有中の生徒と西有田中学校の生徒が交流する機会を増やすということも一つの手立てで、統廃合した時にうまくそれが融和できるような体制づくりというのもぜひ進めていっていただきたいと思いますが、その点についていかがですか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 実はですね、今回、統合するにあたってですね、当然、校歌や校章も変わっていくという形になります。そうなった場合に子どもたちが自分たちの学校のことを考える機会というのが増えるわけですね。そういった意味でこの学校の中身に関する、例えばもしかしたら校則もあるかもしれません。今学校ごとに違いますので、そういったものを話し合う機会というものをしっかり作っていきながら統合に向けて、本当に統合するまでにいろんなものを決めていかなきゃいけない。そういったものについては学校同士が、例えば生徒会の生徒総会であるとか、そういったものを合同で行うなど、そういった取り組みを統合開始1年、2年ぐらいをかけて、前を、前をかけていろいろ一緒に共有していくという場面を作っていくようにしたいと思います。

〔4番 諸隈洋介君〕 ぜひよろしく願いして、早急かつ丁寧な説明をもって進めていっていただきたいということを申し上げて次の質問にいきたいと思います。（2）番目、地域内連携の不足。これはずっと私議員になってから思っていたことなんですが、窯業、観光、農業、各セクターその分野ごとの連携が横のつながりが弱いと。今、産地という名称を使えば町全体が産地ということになる。その産地全体の戦略が不明確なような気がしております。組織連携の具体策ということは今後考えなきゃいけないと思いますが、その点について執行部としての考えはあるんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 一般的にそれぞれのセクター間の連携というか、それについては行政運営につきましても問題があるというふうにされております。行政の縦割りによって観光、農業、商工業の施策がバラバラになってですね、相乗効果が生まれないということは数多くの自治体が抱える最も根深い課題の一つとなっております。基本的に国、県が縦割り構造であるために、町も縦割りになっている部分も多々あるかと思っております。今後、様々な課題の解決には縦割りではなくて、

各担当課がそれぞれで頑張るのではなくて、それぞれの価値の連鎖を継ぐといった視点で組織再編と予算の評価の仕組みを変える必要があるかというふうに考えております。この具体的にどういったことをするかというのは難しいのが現状ですが、まずは取り組みの一つとして、町として考えられるのが、次期総合計画策定で組織連携の視点を組み込むことが考えられます。有田町の最重要計画である有田町総合計画は、令和9年、9年度、2027年度で期限を迎えます。令和8年度から次期総合計画策定に取り掛かる予定ですが、第2次、今のですね、総合計画で重視しました住民委員会等による町民と一緒に作り上げるという点も重視してですね、それに加えた上で担当課が連携して価値を高めるような視点を入れて策定していく方向で今回は考えていければと思っております。以上です。

〔4番 諸隈洋介君〕今、課長がおっしゃったとおり、横の連携が必要であるということと、組織の再編は必ず起こる、しなければいけない今状況に来ているというふうに思うので、その辺も重々理解した上で組織運営、執行部の組織運営も考えていっていただきたいというふうに思っています。続きまして、(3)番目、民間共創の体制づくりということで。現在、企業あるいはNPO、ほかにも1社とかいろんな組織があるわけです。またデザイナーも何人かいて、そういう民間の人材の参画をどう制度化するかということ。これもそれぞれが個々に活動をやっている連携が取れていないので、町民の方からはなんか組織いっぱいあるけどそれぞれ何しよるとかわかんみたいなのをよく言われるので、その辺を例えば町の執行部がグリップをして、その辺をどう繋げてそれを制度化していくのかということについては、今時点でどういうこと、具体策があるのかどうかお答えいただける面があればお答えいただきたいと思いますが。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕通常の場合になりますけど、自治体として民間人材を参画させるといった場合には基本的には業務委託といった形式になります。この場合ですね、職員、なかなか民間と共創していろんなものを作り上げるというものとは違う形になるかというふうに思います。こういったことで行政の部分は硬直化しやすい体制にあるんですけど、これを緩和して民間の想像力を活用する仕組みづくりは今後のまちづくりとしては必要不可欠というふうに考えております。国の制度にも民間の外部人材を受け入れる仕組みがあります。例えば、地域活性化企業人制度は、三大都市圏の企業社員がその身分を保持したままで自治体に派遣される総務省の制度で、企業のノウハウとネットワークを直接役場内に取り込めることができます。このほかにも地域おこし協力隊制度を活用して行政単体では難しい取り組みを行う方法も今後検討していく必要があるとい

うふうに考えております。また、民間と包括連携協定を戦略的に活用する方法も考えられているというふうに思っております。このほかにもですね、民間を活用する方法としては建設的な、建設等で使うような手法になりますけれど、PPPとか、PFIとか、そういったものを活用する方法も考えられます。人口減少はですね、避けて通れない課題だと思いますので、役場だけではなくて公民連携による取り組みを推進していくことが今後の行政の維持につながる必要というふうに認識しております。

[4番 諸隈洋介君] 地域活性化企業人制度とか、包括連携協定を戦略的につなぐとか、そういうことを先ほどから申し上げているとおり、広報の在り方を変えて町民に深く理解してもらって、そういう連携を図るということをやっていくと。これも可視化することが大事だというふうに思いますので、わかりやすい説明の中でそういうことをぜひ進んでもらいたいというふうに思います。もう一つですね、業種を問わず有田ブランド戦略会議みたいな、そういうものを設置して、例えば窯業、窯元、商社、商工の組合あるいは観光協会、農業ですね、JAとか、6次産業の事業者と、あと商工会議所が参加する常設の会議体みたいなものを作ってですね。その役割としては年度ごとの産地プロモーションの方向性の策定、あるいは各産業の課題共有、販路や人材やインフラ、あとですね、これは補助金を使うことも多いと思うので、その申請、事業化計画の一本化、産地全体のいわゆるKPI、来訪者数、消費額、EC、売り上げなどを横のそういう情報を共有して部門ごとの施策を合せるということにおいて、共同のマーケティングや広報部隊を編成すると。先ほど申し上げたそういう会議の下に横断広報チームを形成して、町の広報と一体となり、広報広聴機能を強化する。例えばデザイナーEC、EC担当観光プロモーター、窯業、広報など、専門人材を横ぐして配置するというのを育てるというようなこと。それが、共通ビジュアル、ブランドメッセージの統一や産地ブランドフェア、EC販売の一体運営、またSNSや映像の一元化などをして、地域人材の教育プログラムの一環とすれば、窯業、観光、農業の若手経営者、職員と一緒に学ぶそういう研修などが行えるのではないかと。そのことによって異業種をつなぐ先ほどからいつも申し上げている横の関係を育てることで自然と共同事業が生まれるという土壌を作ると。こういった内容の具体的な政策を強化するというふうなもう時期に来ていると。時代がかなりそういうふうにシフトしているので、そういう時期だというふうに思いますが、役場執行部としてこういうことに対する認識と、こういうことを今後していくという具体策のアイデアみたいなものがあればぜひお答えいただきたいと思います。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 議員さんの今言われたことに関してはごもっともだというふうに思っております。現在、有田町としては旧佐賀銀行有田支店の跡地について、公民連携の視点で活用する調査の方を行っておりますが、この調査は民間共創の体制づくりの整備につながるよう進めている取り組みでもあります。議員提案の具体的な提案とは直接かかわる案件ではありませんが、様々な人や企業がつながって広がる事業が旧佐賀銀行有田支店跡地の活用というふうに考えております。今後、様々な事業を進める上で先に申しました国の制度等を活用してですね、取り組んでいきたいというふうに考えております。

〔4番 諸隈洋介君〕 時代のフェーズが変わって、今、もうかなり目まぐるしく変わる時代の変化の中で、それでもやっぱり早めにならなければいけないということを念頭においても、やはり例えば先ほどの佐賀銀行の有田支店の跡地についても丁寧に議論して説明して進めていくということが必要だと。早急かつ丁寧というのは相反するようなことでありますが、そこをぜひクリアして進めていっていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕 4番議員 諸隈洋介君の一般質問が終わりました。昼食のため休憩いたします。再開を13時といたします。

【休憩 11 : 21】

【再開 13 : 00】

〔今泉藤一郎議長〕 再開します。昼食前に引き続き、一般質問を行います。10番議員 松永俊和君。

〔10番 松永俊和君〕 それでは議長の許可をいただきましたので、10番 松永俊和、一般質問させていただきます。今回の質問は、1つ、地域交通会議について、すみません、地域公共交通会議についてと。2つ、小学校中学校適正規模適正配置についての2点でお尋ねいたします。それでは、質問の1です。地域交通公共、すみません、地域公共交通会議関連で質問をいたします。2～3年ごとにコミュニティバスの運行時間や運行ルートの見直しをされています。デマンドタクシーも同じように町民の要望や利用状況に応じて見直しを行っています。ここ数年間のコミュニティバスとデマンドタクシーの利用状況と現状はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕 まず、コミュニティバスの現状ですが、年間利用者数の推移を見ますと、令和2年度が3万1,246人、令和3年度が2万9,548人、令和4年度が2万6,544人

となっております。令和4年度については減少幅が大きいです。これは令和4年4月1日行った時刻改正が伴うものと思われます。令和5年度の利用者数は2万8,311人と増加に転じましたが、令和6年度は2万3,318人と減少しております。全体的な傾向としましては、コロナ禍の影響で一時的に利用者数が減少しましたが、長期的に見ましても利用者の減少が続いている状況です。ふれあいタクシー、デマンドタクシーにつきましては、令和2年4月から交通空白地域である南山地区、戸矢、境野、古木場地区で隔日の運行を行っております。利用者数につきましては、曲川、大山地区と戸矢、境野、古木場地区の合計で令和2年度が4,789人、令和3年度が4,949人、令和4年度が5,212人、令和5年度は5,224人、令和6年度は4,801人となっております。令和5年度までは利用者数が増加しておりましたが、令和6年度は減少に転じております。コミュニティバス、デマンドタクシーとも令和6年度から減少幅が大きくなっております。この理由につきましては、ちょっと定かでない、はっきりしない状況ではございます。免許返納等で利用者数が増える数よりも今まで利用されていた方が高齢化により施設等へ入所されることなどによって利用されなくなるといった部分が大きいので減少に転じているというふうを考えております。

〔10番 松永俊和君〕わかりました。それでは先日地域交通会議の令和4年度から、令和8年度4月からコミュニティバス路線の大幅な見直し案が提案されておりましたね。ルートの見直しを行って利便性を充実されると聞きました。従来ルートを見直した点の説明を。また、4区、桑古場・大野・戸矢・境野・戸杓地区の廃止路線の対応と、伊万里有田共立病院への路線が廃止されるということをお聞きしたので、その利便性を向上するのはいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕11月25日に有田町地域公共交通会議を開催しまして、令和8年4月からのコミュニティバスの路線及び時刻変更とふれあいタクシー、デマンドタクシーになりますが、の運行内容の変更について会議の中にお諮りして概ね了承を得られましたので、現在変更に向けた作業を行っている状況です。今回の変更内容につきましては、以下のとおりになります。まず、コミュニティバスですが、平日路線につきましては、南北線の利用の少ない伊万里有田共立病院を含む旧西有田地区内と戸矢・戸杓地区方面について廃止します。新規運行経路としてマックスバリュ及び国道35号線上の整形外科といった集客施設のある路線の方に経路の方を変更します。土日祝日路線につきましては、有田ポーセリンパークに向かう南方線の廃止、路線内の経路変更に伴う一部区間の廃止、これによってマックスバリュの方を通る形になります。新規運行路線と

しては平日同様にマックスバリュ等の集客施設のある経路の方に変更しております。この変更によってバス停の新設が3箇所、廃止が16箇所、移設が1箇所になります。また、平日の東西線につきましても主要バスを調整することによって1便増えることとなります。今回の改正によって、旧西有田地区内や戸矢方面にコミュニティバスが運行しないこととなりますが代替の交通として松浦鉄道、西肥バス、デマンドタクシーの拡大を考えておりますのでそちらを利用させていただくこととなります。以上となります。

[10番 松永俊和君] ありがとうございます。今、課長さんが言われたルートとか、バス停とかそういうのは言葉だけじゃなくて図面見ないとわからないんでしょうけど、こっちの方もモニターに間に合わなかったのも、すみません、あとで課長さんの企画の方から出てくると思いますのでよろしくお願いします。それでは次にデマンドタクシーも見直しを提案されていたようですが、西地区のデマンドタクシー利用者が東地区へのホームセンターや買い物に行くことに難しいとよく伺いました。今回、健康福祉センターでの乗り継ぎができるというようなことになっていましたがいかがでしょうか。

[今泉藤一郎議長] まちづくり課長。

[吉永まちづくり課長] ふれあいタクシー、デマンドタクシーにつきましても今回変更の方を予定しております。まず、大山・曲川エリアになりますけど、こちらは新たな発着場として福祉センターの方を追加いたします。また、戸矢・南山ふれあいタクシー、デマンドにつきましては、戸矢地区、南山地区に分かれていた区間を国道35号線より南側のエリアに拡大して統合します。これにより戸矢・古木場・境野・大野・桑古場・戸杓・南山エリアとなります。また、運行日も隔日から月曜日から金曜日までの週5日間の運行となります。発着場につきましても今まで2地区わかれていたものをそれぞれ統合して8箇所とします。ただし、利用者がほとんどいない発着場として有田駅、三代橋駅がありますけど、こちらの方は廃止いたします。その代わりに医療機関を2箇所追加します。料金につきましては、現状においては200円から300円となっておりますが、今後の変更後の料金につきましては、運賃協議会を設置し協議を行い決定する予定です。以上です。

[10番 松永俊和君] それは今まで、すみません、4区ですね、あと南山地区、戸杓地区を走るデマンドタクシーのことで言われたと思いますけども。それは1日4便ということで9時、11時、13時、15時に大体時間を決めていらっしゃるんですけど。やはりこちらも前日の何時まで朝一番ですね、9時のは何時までしなきゃいけないというのは同じなんですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕基本的な運行便数はですね、変更しない予定ですし、利用方法につきましても今まで同様ということで朝の1便につきましては、前日に予約していただくという形になります。

〔10番 松永俊和君〕それでは先ほど言われた病院とかそういうのが新しく加わったというのがよければ紹介できないですか。例えば、松尾病院、松尾内科とか、マックスバリュとか、その辺りを少し。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕基本的には旧東地区の方のデマンドタクシーになると思いますけど、そちらの方が現在、今後、これからの予定数としては、高原医院さんと口石整形外科、こちらの方を今回追加するようにしております。

〔10番 松永俊和君〕今まではそこは、デマンドは行ってなかったんですね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕ここの2箇所につきましては、デマンドタクシーは行っていない状態です。高原医院さんにつきましてはコミュニティバスの方が運行していますが、ちょっとバス停が離れた位置にあって近くに寄せてほしいという要望がありましたが、地理的關係で、地形的な問題でちょっと寄せるのが難しいというところもありましたので、まずはデマンドタクシーの方をそちらの方に発着所を作るという形で対応させていただければと思っております。それと口石整形外科の方も今まで国道35号線の方を通るコミュニティバスは基本的になかったんですけど、今回の路線変更でここの付近を通るようにしています。

〔10番 松永俊和君〕今まで通らないところが通れるようになったということは、それだけ利便性が良くなってまた利用のお客様が 증가すると思いますけどどうでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕今回ですね、かなり大幅に変更をかけておりますコミュニティバス、デマンドタクシーともになりますけど、これに伴って便数が増えておりますので、また、なおかつ利用頻度の高い箇所、商業施設とか、病院とかの方を発着場とかバス停とかで増やしておりますので、使い勝手の方は良くなったというふうに思っています。

〔10番 松永俊和君〕もう1つですね、大山地区と曲川地区のデマンドタクシーの件でお伺いします。今度新設された福祉センター行きっていうのができたような感じですけども、その辺は例え

ば今言われた戸矢・南山地区に行く方とは一緒にできないわけですね。乗り越しというか、乗り継ぎは。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕運行の、運行事業者等の問題もございますので、むやみやたらに便数を増やして、発着場を増やしてしまうと、通常のタクシーとの区別がつかなくなりますので、この辺りはあくまでもデマンドタクシーで運行するというので、有田町の公共施設ということで、福祉センターの方のみとさせていただいております。

〔10番 松永俊和君〕わかりました。それでは西地区の大山と曲川の方のデマンドタクシーを使う方は先ほども言いましたけど、買い物とかホームセンターなんかに行きたいと、東の方に行きたいという方は、伊万里有田共立病院からずっと回って福祉保健センターまで行きますので、そこからデマンドじゃなかった、すみません、コミュニティバスに乗っていただくということによろしいんですね。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕まずはですね、デマンドタクシーで西地区の場合は自宅から福祉センターまで行っていただいて、福祉センターがコミュニティバスの起点となっておりますので、そこから東地区の方に行かれた方が利便性があるというふうに思っております。

〔10番 松永俊和君〕それで料金はですよ、乗り継ぎする場合は先ほど言いました大山、曲川地区のデマンドタクシーは料金は300円から200円、子どもは100円から150円となっておりますけど、そのほかに南山地区の方にルートに乗るにはあと300円、すみません、大人はあと300円、あと子どもは150円かかるということによろしいのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕あくまでもデマンドからコミュニティバスへの乗り換えとなりますので、コミュニティバスの方は200円で運行しておりますので、そちらの方をお支払いをしていただくという形になります。

〔10番 松永俊和君〕わかりました。それではデマンドタクシー同士で乗り換えはできないということで、デマンドタクシーで福祉センターまで来たらその後はコミュニティバスに乗ってくださいということで、帰りも同じですね。わかりました。それではもう1つ伺いますけど、免許証自主返納者に対する特典、利用者特典などがまだ行っていますか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕高齢者等の運転による交通事故の抑制及び地域公共交通の利用促進を目的として、今、高齢者の方の運転免許証自主返納支援事業という形で、コミュニティバス及びデマンドタクシーの回数券、こちらの方を1万円相当分をお上げしております。1回限りになりますけどお上げしております。以上になります。

〔10番 松永俊和君〕それではもう1つ聞きますけど、ホームセンターなどの買い物を乗り継ぎの案内告知ですね、それはチラシとかなんとか配布していただけるかどうか。結局、乗り継ぎのためのって言って、乗り場に、乗るところに書いてあるだけじゃなくて、やっぱりなかなか見づらいですよね。ですので例えば、すみません、福祉センターからどこに行きたいって言ったらここに乗れますよというようなことを。例えば、時間が待ち合わせの時間があったりなんのするから、なんとも言えないんでしょうけど、ある程度このルートでいけば一番早いですよとか、そういうのを案内板等、あとまたチラシなんかで配布ができれば皆さん利用するのにすごい助かると思うんですけども、いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕なかなかですね、万人の方に向けて個別で対応するというのは非常に難しい状況かと思いますので、個別の経路につきましては申し訳ないですけども、まちづくり課の方に電話していただければ的確に答えることができるかというふうに思っております。それぞれのバス停につきましては、バスの時刻表がございますので、そちらの方でまず確認していただくという形になるかと思います。デマンドタクシーにつきましては、それにつきましてもそれぞれの発着場の方に時刻表を貼っておりますので、そこで確認していただくという形になります。

〔10番 松永俊和君〕できるだけ皆さんが利用しやすいようにと思って毎年じゃないけど、何年かに1度は皆さん頭痛めてルート変更したりなんのやっていますけども、なかなか利用者が増えないというのがやはり利便性がないというか、先ほどからまた言いますけども、やはりデマンドタクシーからデマンドタクシーじゃなくて、デマンドに乗ってその後またコミュニティに乗ってというふうな段取りをしなくちゃいけないということで、なかなか利用者が伸びない面もあるかと思っております。そうやってある程度のルートを作っていただいてやったほうが一番わかるんじゃないかと思ってこの質問をしています。ありがとうございます。それでは、その次に小中学校適正規模適正配置について質問いたします。前日の15番議員の質問で、両中学校の統合関連質問がありました。その質問を踏まえてできるだけ重複しないように質問を行いたいと思います。質問の通告をしましたが、順番が上下するかもわかりませんがよろしくお答えをください。で

は、建設候補地が最適なのかという質問ですが、議会ではとりあえずは基本構想・基本計画策定業務を行わないと概算予算や施設整備規模など算定ができないと説明を受けた。先日の15番議員への答弁で歴史と文化の森公園のところに計画がほぼ確定されるような答弁がありました。ならば、どのような規模で、できるだけ焔博施設の影響を少なく、また町民からたくさんの要望がある公園の機能を十分に残す、芝生の広場や遊具、季節を感じられる散歩道など建設計画を策定してほしいのですが、今報告できる範囲でいいですので答弁をお願いいたします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕お答えいたします。まず、候補地として最適なのかという点でございますけれども、いろんな評価項目を決めまして評価を行っております。1つ、利便性、それから安全性、実現性、周辺環境への配慮という4点の評価項目により評価を行いまして、総合評点が最も高い、歴史と文化の森公園を最適候補地として、現在、基本計画・基本構想を策定をしております。ここに学校ができる際にどうしても公園の管理という面も今後の協議事項と検討事項となっておりますけれども、ここについては今後計画を進める中で担当課であります生涯学習課とも協議を重ねていきたいということで考えております。以上です。

〔10番 松永俊和君〕先日15番議員への答弁で、中学校新築計画を進めているが、基本構想、基本計画、実施設計策定、用地造成、学校建設、開校と時間がかかると。早くても令和13年4月ぐらいではないか言われてましたがこれは間違いはないですか。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕現在のスケジュール感ですけれども、開校といたしましては、令和13年4月を目標に進めております。

〔10番 松永俊和君〕また大山小学校が築52年、曲川小学校が60年経過している。中学校が完成してから小学校の建設予定が財政状況は潤沢ではないが小学校建設も急ぐべきだろうと私は思います。そこで提案ですが、中学校建設と小学校建設を同時期というのも難しいかもしれませんが少しずらしてでも開始するのはと思うんですが、中学校建設開始以後、何年かずらし、小学校建設を着工できないかと提案いたします。

〔今泉藤一郎議長〕学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕昨日の15番議員さんの答弁と重複するかもわかりませんが、中学校の完成を、開校を待ってはどうしても小学校が後ろにずれ込むということで、中学校の計画が例えば実施設計、基本設計、実施設計という段階で確定してきたのち、そこら辺と合わせて小学

校も検討に入っていくのが一番いいのではないかと考えております。

〔10番 松永俊和君〕 検討に入るといってもいいんですけど、先ほど4番議員が言われたように、少子高齢化じゃないですけども、やはり年間に生まれてくるお子様がすごい少ないですね。ですのでその辺を十分に考え検討していかなくちゃいけないと思います。それですよ、小学校建設の基金はなんか積んであるんですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 特に小学校建設ということではなくて、学校建設の基金としては手持ちという基金はございます。ただ、今後いろんな財政状況等も踏まえて、おそらく限られた財源の中での建設ということになってまいりますのでいろんな交付金、補助金、あるいは起債等も活用しながらの計画になっていくと思います。

〔10番 松永俊和君〕 今、積立金というか、学校教育の積立金で大体7億からちょっとあったような気がしますけど、それは大体中学校の方で使ってしまうというか、そういう予定ではないんですよね。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 実際その金額で中学校ができるかといえば厳しい財政状況にあります。ただ、今後の財政状況を見ながらそこら辺まで踏まえて今後の協議になっていくかと思っております。

〔10番 松永俊和君〕 それではですね、提案の中でもう一つですね、有田中学校の耐震対応ができていると思いますけども、校舎も経年劣化も見受けられますが、長寿命化の少しでも改善しながら改修しながら利用できる施設の余裕があると思うんですけどもいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 有田中学校の耐震ということですけども、有田中学校に関しましては、平成10年に校舎を、平成19年に耐震の補強工事を実施しております。しかしながら耐震補強したといいますけども、これは一時的に強度が増したということで経年劣化を抑えるということにはなっておりませんので、現在進行している中学校建設につきましては統合でということと考えております。

〔10番 松永俊和君〕 私が今これを提案しているのはですね、校舎を建設する時間がどんな早くてもやっぱり令和13年4月以降に開校になるぐらい時間がかかるということですね。そうすると基本設計をしたりなんのしてやっている間に先ほど言いました、小学校が60年経っている両方もですね、経っているという話をしましたけども、待ったなしなんですから、例えば3年か4

年ずれた感じでやるとしたら中学校の、すみません、西有田中学校のですね、校舎を壊したり、また建築に向けて設計をしたりというふうにも時間がかかりますので、学校ができてからじゃちょっと遅いんですね。だけど子どもたちが学ぶところがなくちゃしょうがないから、もしよければ有田中学校で学ぶことができないかなと。一緒にですね。できるまでに。そういうことができれば時間が短縮でき、また、いろんな面で節約ができると思うんですけどもその辺はいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 お答えします。実際、駒を動かすように子どもたちの状況をそうやって変えていくのは大変良い考えなのかなと思うところもありますけども、実際に今通う子どもたちが、子どもたち自身は今の西有田中学校、有田中学校、それぞれ自分の学校に誇りをもって、愛着をもって通っております。学校建設が決まった以上、子どもたちは将来その学校に自分たちの後輩たちが通うんだという思いがありますから、それを目標に進んでいるところです。それが途中で、じゃあ西有田中学校の生徒は有田中学校に行きなさい、有田中学校で過ごしなさいっていうのは、やはり中学生にとって非常に気持ちのよいものではないかなと思っています。私はやはり子どもたちの心、そこを考えるとしっかり自分たちの学校で全うすべきこと、愛着をもって進むこと、今考えているのは先ほど4番議員さんの話の中で一緒に共同に勉強したりすることできないかというお話がありました。多分子どもたちはその学校で最後の校歌を歌う日があるんです。町の人たちも、例えば西有田中学校が閉じる時、その日をしっかりとカウントダウンをしながら進んでいかれるんじゃないでしょうか。そう思うと、私は安易に中学校をできる前に一緒にさせるというのは子どもたちの心を考えると本意ではありません。以上です。

〔10番 松永俊和君〕 そうですね。やはり教育長が言われるのもすごい分かります。ただ、単純に考えてですよ、小学校ができるまであと何年かかるかと考えるとそこまで待たせていいのか、やはり子どもたちはもっときれいなトイレで行いたいとか、例えば、もうちょっとどうにかできないかとか、いろんな思いがあると思いますけど、ただ、教育長が言われるように思い入れというのはやはりあると思います。それでこの前ですね、私が11月1日に開催された新中学校建設に伴う児童生徒のワークショップを開催された、小学生3～4人と中学生2人がグループに分かれて未来の中学生への贈り物としてどんなに新しい学校にしたいのか話し合った。自由奔放で楽しみながらいろんな意見が出ていました。子どもたちの意見で私が印象に残ったのをいくつか紹介します。子どもたちの意見の、括弧して、夢として書いてくださいという話をされていました。

その時に、第1番目に、安全に出入りできる屋上のスペースが欲しい。タブレット活用でプリントの廃止をしてほしい。3番目、体育館の冷房施設をしてほしい。4番目、購買部が欲しい。5番目、これが一番多かったですけど、きれいなトイレなど印象に残った意見です。生徒たちは、私たちが、この前あったやつの写真です。これです。こうやってみんなで分かれてやっています。それで今ここに掲示板にありますけど、これ下の町民ロビーに今ありますから皆さん見てください。それでこれをこうやって意見がこれだけいろんなのが取りまとめているんですけども、先ほど言ったように私がすごい感じたのが先ほど言いました5つですけども。今後子どもたちの発想をどのように生かしていかれるのか報告と感想をお願いします。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 議員もおっしゃるとおり、本当に現実的な意見からちょっと夢のような意見までいろいろ出まして、本当に中学生を中心によくまとめてくれたワークショップであったなどという感想をもっております。今後、第3回、第4回と策定委員会を開催していきます。実際、校舎にどういった教室が必要であるのか、学校施設としてどういったものかという協議に入っておりますので、そこら辺の参考意見として活用させていただきたいということで考えております。

〔10番 松永俊和君〕 その中で私がやっぱり一番、今は特にそうですけども、体育館の冷房施設ですね。あと、きれいなトイレ、もう一つ、できれば購買部、そういうのをぜひ作っていただきたいと思いますけどもいかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 学校教育課長。

〔千代田学校教育課長〕 まず体育館の空調ですけども、まずこれがないという発想はございません。今後必ず必要になってくるものであると。同様にトイレにしましても子どもたちが使いやすい環境を整備していくということで必要だろうと。購買部に関しましては、いろんな諸問題等クリアすべき問題があります。例えば学校にお金を持ってくるであるとか、そこら辺の問題がクリアできるのであれば実際必要なのかなという思いと、子どもたちの教育のためにどうだろうかというところで今後検討すべき点かなということで考えております。

〔10番 松永俊和君〕 実際こうやってワークショップをしますとね、中学生と小学校の低学年っていか4年生やったですね、5年生、6年生か、すごい意見をお互いに言い合っていますね、もう和気あいあいに、それで自分たちの学校をどういうふうにしたいという夢を語っているんですよ。教育長が質問をされて答えを出すのがすごい上手だったので、皆さんすごい和気あいあいと

やっているみたいですけども、最近の子どもたちはワークショップというのを、授業の中でも結構やってらっしゃいますけども、こういうやり方をすればみんな意見が言えるんだなというのをつくづく感じましたけども。あともう一つですね、えーと思ったのは、タブレットを使っているんだから、プリントはなくしてほしいという子どもがいました。やはり私たちもペーパーレスじゃないですけども、タブレット使ってますけども、学校の子どもたちもそういうふうに思っているみたいなんですけど、その辺は先生いかがでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 タブレットに関しましては、子どもたち、有田町の中学校、特に中学校ですね、佐賀県内でも1～2番を争うほどよく使っています。ですので、子どもたち自身もそこで勉強ができるという思いがありますし、プリント代ですね、紙代、印刷代、かなりあれかかりますし、お金がかかりますし、そういったことを中学生がしっかり考えて述べたものかなと思っております。中学生非常にそういったものを例えば利便性であるとか、周りの人達のことを考えてっていうものをよく考えています。ですので、そういった意味で今回の話し合いも中学生のおかげでよく進んだんですけど。紙については、やはり学ぶというところで紙が絶対要らないということではなくて、必要なところで紙を使っていく。必要なところでタブレットを使っていくという形になりますので、そこは先生達の腕の見せどころかなと考えているところです。

〔10番 松永俊和君〕 この前、学校の訪問をしたときに、音楽の授業でしたね。あの時はパートパートに分かれて自分たちでイヤホンつけてやっているんですね。どっかの生徒は先生と一緒に歌ったり、こっちの生徒たちは自分たちだけでやったりと、そういうタブレットの活用の仕方もあるんなやり方があるんだなと思って感心しました。それともう一つ、すみません、私がお願いがあるんですけども、中学校も小学校もそうですけど、できれば子どもたちのテーブルをもう少し大きくしていただけないかと思うんですけども。結局筆箱があって、本があって、プリントがあって、タブレットがあってと、なんかを片付けないと広げられないという状態なんですよ。その辺は検討していただけますか。

〔今泉藤一郎議長〕 教育長。

〔吉永教育長〕 検討はできるかと思うんですけども規格がどうしてもあるのでですね。今、子どもたちが使っている机、小学校、特に小学校なんですけども、今まで皆さんが使っている机と比べたら120%ぐらいですかね、少し大きめになっています。やはり机の上に乗る面積というのが前よりもちょっと多くなっていますので、そういった意味では広がっていますが、それ以上広くする

と今度は教室を広くしないと隙間ができないというのがあって、やはり規格があるところで一番大きいものを考えていきたいなと思っています。

〔10番 松永俊和君〕わかりました。それでは私の質問をこれで終わります。

〔今泉藤一郎議長〕10番議員 松永俊和君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。

再開を13時50分といたします。

【休憩13：40】

【再開13：50】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。2番議員 岩尾匡君。

〔2番 岩尾匡君〕ご苦労様でございます。ただ今、議長より許可をいただきました2番議員、岩尾でございます。そろそろ丑の刻でございますので、しっかり、私の質問はあんまり面白くありませんが、起きとってくださいね。今日は2点でございます、令和4年から令和7年までのいわゆる今期の1つの事業の計画の中で、特に非常に危機状態である産業、窯業、農業を含む産業についての進捗をお尋ねします。2点目には、いろんなワークショップ、その他でお付き合いしている産学官の学と官の連携についてのお尋ねでございます。それでは早速1点目の質問にまいります。今期、令和4年から令和7年までの町政取り組みについて、先ほど申し上げたように、まず1点目に、窯業関係、当初、記されておりましたことは、新商品開発の支援、並びに担い手育成、新規就窯支援など事業環境整備の実績と成果はということでお尋ねしております。それでは、まず窯業関係からいきますね。いろんな未来へつなぐ有田焼支援事業ですとか、最近ではアリタ・マンシュマロ・クリスマス、特に令和4年からは非常に生産者、消費者、悲鳴を上げている物価高騰による支援が重点だったろうというふうに思っております。ちょっと私が調べたところ、メモしてきましたのでちょっと読ませていただきますね。伝統工芸品の後継者育成、特に工業組合だと思いますが、工業組合への支援ですとか、陶芸協会や伊万里・有田焼伝統工芸士会の補助事業であったり、あとは金融ですね、事業資金の融資や補給であると、あるいは地域商業の活性化支援事業、創業支援事業など、多くの政策、支援事業が行われてきたというふうに思っております。また、一番お金を使う光熱費ですね。そういう燃料の高騰による支援ですとか、最近は繰り返しますがアリタセラでのクリスマスイベント、昨年、私も協定の、締結式かに参加いたしましたけれども、都心部の丸の内で有田焼の食器を導入して有田焼の知名度を向上するABCクッキングですとか、そういったものを使って有田焼のさらなる認知の向上に努められているという

ふうには思っております。間違っていないですね。間違えたこと言うたら指摘してくださいね。今申し上げた支援の中で、特に未来へつなぐ有田焼支援事業ですとか、令和3年度から始まっていると思いますが、最近では支援のメニューも増えてきたというふうには思っております。令和3年、令和4年からちょっと前に始まっている事業ですが、令和3年度当初と比べて支援のメニューはどのようにになっているか、まず説明をいただきます。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 お答えいたします。未来へつなぐ有田焼支援事業についてでございますけれども、この事業につきましては、有田焼産業の振興と発展を図るということを目的とした支援事業でございます。この対象となりますのが陶磁器関連事業者の皆様全般を対象としておりまして、事業者の皆様の創意工夫や挑戦を後押しするという支援メニューを設けているところです。開始したのは議員が先ほど申されました令和3年度からで、当初は新商品開発支援、ホームページやECサイト等の構築に関わる環境整備支援、販路開拓のための展示会、商談会等への出展支援、4番目、最後ですけれども、焼き物イベントや店舗改修などの産業観光、観光整備支援というところの4つのメニューでございました。現在、この4つに加えまして5番、5つ目ですけれども、窯業機械、設備の長寿命化支援、後継者の雇用育成支援、研究調査に関する支援、お土産品開発支援の4つのメニューを加えまして、合計8つの支援メニューによりまして有田焼産業の振興と発展に努めているという状況でございます。

〔2番 岩尾匡君〕 4つのメニューを増やされる前ですね、ちょっと私が、これだいたいハードな支援だなと思うのは窯業機械とか設備の長寿命化ですね。そして後継者の育成支援ですね。研究調査、こういうのは非常にとっつきにくくてハードだと思うんですけど。例えば今最も多いメニューではなくて、当初ですね、例えば窯業機械とか設備の長寿命化。例えば窯がどうも不具合だから修理せんといかんとか。例えばどうも熱効率が良くないから窯の内側にファイバーをつけようとかそういったこともやられたのか。そして後継者の雇用育成ってちょっと進んでいるのかですね。ちょっとハード面を少し説明いただけないでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 先ほど申されましたハード面につきましては、先ほどの窯業資材といいますか、窯業機械の設備改修及び整備。それと、窯業を下支えする業種の後継者の育成というところにつきましては、こちらは令和5年度から新たに加えて実施してきたところです。先ほどの窯炉、窯ですね、そちらの光ファイバーについては最近多くなりまして、補助対象というところで進めて

おります。こちらのメニューにつきましては、窯元さん、商社さん、そちらの方を訪問と言いますか、お話を聞きながら、どういった支援が必要かというところを踏まえて新たなメニューというところで設けているところがございます。

〔2番 岩尾匡君〕下支えをする窯業、道具、同じ、窯業材料に近いハマの生産体制どうなりました。ハマ。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕ハマにつきましては、昨年度、工業組合さんの方から申請がありまして、約、すみません金額は、そちらの方でハマの生産の確保というところで設備を導入されたということ聞いております。

〔2番 岩尾匡君〕何の設備。

〔堀江商工観光課長〕ハマの分ですね。

〔2番 岩尾匡君〕どがん設備ばしんさったですか。機械ろくろに力を入れたとか、そういったことですか。

〔堀江商工観光課長〕機械ろくろといいますか、もともと、

〔2番 岩尾匡君〕どこを支援されたのか。わからん。そいじゃ結構。それじゃね、ちょっと数字で実績を教えてもらえますか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕実績になりますけれども、令和3年度につきましては、全体で37件の申請がありまして、591万2,000円の補助実績でございました。年々この申請件数も増えまして、今年度、令和7年度におきましては、現時点では78件の申請があり1,923万7,000円の補助見込みとなっている状況でございます。申請件数は約2倍、補助額が約3倍となっているところであります。

〔2番 岩尾匡君〕37から78で、件数2倍ですね。補助額が3倍というのはこれは単位が、単価が上がったということですか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕先ほど8つのメニューがあるというところでご説明しましたけれども、メニューの補助の上限額がそれぞれ異なっていますので、また個人で、申請される方が個人なのか、また組合、団体なのかによって上限額が変わってきますのでそれによるものということでご理解いただければと思います。

〔2番 岩尾匡君〕そしたら4つのメニューを増やした後で、これあんまりハードじゃない、ちょっと分かりやすい補助対象になっておりますので、その4つを加えた中で一番申請が多いメニューはどうですか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕例年申請が多くありますのは、販路開拓のための展示会、商談会等への出店支援であります。こちらの補助金につきましては、事業費の4分の3以内で、上限が20万円となっております。また、組合団体等の場合は上限が65万円となっております。この一番多い中の件数ですけれども、先ほど78件あった申請の中で28件ございました。大体4割弱という状況であります。補助額につきましては、1,923万7,000円のうち、681万2,000円でこちらも4割弱という状況でございます。

〔2番 岩尾匡君〕事業費の4分の3って誰の事業費でしょうか。町の事業費ですか、事業者の事業費ですか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕事業者さんの事業費です。

〔2番 岩尾匡君〕事業者さんですね。そしたら20万か、78件の申請のうち28件ですから4割、数字はこれ合っているか。35%ぐらいでしょ。1,900万から680万ぐらいでこちらも今予定している補助額に対しての4割弱という理解でいいんですか。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕今ご説明しましたのが、申請件数の割合が4割弱あると。金額の方も実績として4割弱あるという説明であります。

〔2番 岩尾匡君〕私は産業建設の委員ですので、委員会でもお尋ねはできるんですけども、特に未来へつなぐ有田ですね、私、2回ほどお尋ねしましたもんね。よく理解してなかったのが、議員さん去年も同じこと聞かしたでしょうがって、あなたから怒られたですけど。ちょっと通ってないところがありましてね。これバランス的、バランスを保つために作られた事業だと思うんですね。未来へつなぐ有田焼支援事業、過去にまだメニューが少ない、枠が少ないところに申請したけれどもどうも滑ったとか、ちょっとだめだったということがちょっとだいぶ過去のことではありましたがけれども。その辺の枠を広げたところで少し改善されたのか、今はきちっと申請をすればほぼほぼ全部通るのかということもお尋ねしたいと思います。

〔今泉藤一郎議長〕商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 未来へつなぐ有田焼支援事業の申請が出まして、その後ですね、補助金の審査要綱というものがございます。そちらに基づきまして申請された事業内容や資金計画、予算、実現の可能性について審査を行いまして決定しているところでございます。確かに今、議員さんが言われました申請すれば通るのかというところで、以前は申請メニューが少ないということもございましたので、補助対象外となったケースもあったということでございます。そこも踏まえまして少しずつですが、補助対象になるように制度を見直しているところであります。昨年度と令和6年度と今年度につきましては、申請の補助対象外になったという事業はございません。補助対象外になったという事業はございません。

〔2番 岩尾匡君〕 ありがとうございます。1回申請滑ったらやっぱり人間へこむからね。それじゃ補助金を増えてきているようでありますので、もともと私個人としては補助事業に頼る窯業界ではあまりよくないとは思ってはいるんですけども。差し当たり、特に佐賀県は窯業界に対しては非常に大切にされているのもありますし、数カ月前は佐賀県の窯業界に対する、しかも下支えを中心とする支援というのを大きく新聞に載りましたので、そいぎ、いろんな申請できているな、俺たちも一生懸命しよるとぼってん、俺たちんとはっていう問い合わせがちょっとしばらくありましたので、改めて聞いているところでございます。それじゃ補助金の額が増えているっていう説明がありましたので、制度というのは何年おきに、制度の名前が変わったり、補助の名前が変わったりね、時限立法みたいなところもありますので、ずっと現状のままっていうわけにはいかないと思いますけど、当面支援を続けてこの状況で続けていただけるという理解でもよろしいですかね。

〔今泉藤一郎議長〕 商工観光課長。

〔堀江商工観光課長〕 現時点におきましては、昨今の物価高騰等もありまして、厳しい経済情勢の中でありますので、限られた予算の中ではございますけれども、継続的な支援は必要であると考えております。ただ、町の公的資金というものはあくまでも事業継続を後押しするというものでございますので、最終的には事業者の皆様ですね、自助努力であってこそと考えているところでございます。

〔2番 岩尾匡君〕 そうですね、子、孫の代まで続ける覚悟をもったの申請かというのもね、対象になるかというふうに思います。今月はアリタセラで一昨年からやっているフィンランドフェアですとかね、マシュマロ・クリスマスみたいなのがございます。先だっの秋の陶磁器まつりは15万人ぐらいたったですかね。そういったイベントへの補助はいただいて、また民間の事業者も頑

張っておられるというふうに思っております。有田焼支援事業はじめ陶土値上げ支援事業、物価高対策クーポン支援事業、商工バランスの取れた事業だと思っておりますのでぜひ続けていってほしいというふうに思っております。またこれ余談になりますが、根本的には自力自走できる窯業界でないといけないと思っておりますし、先だって波佐見町のちょうどうちらの産業建設委員会みたいなのを邪魔してちょっと意見交換をしました。そして先月物価高騰の原因となっている天草の方にも課長一緒に同行いただきましたけれど、久々に非常に労働環境がよろしくない陶石、山の頂上まで行って、労働環境の厳しさを確認してまいりました。やはり下支えっていうのは、やっぱり一番下支えしているのは県をまたぐ波佐見であったり、天草であったりするわけです。ここは肥前窯業圏っていう表現もありますし、長崎県、佐賀県、熊本県、3県の協議、本当の真剣勝負の協議も今後大切になっていくかなというふうに思っているところでございまして、とりあえずここで窯業関係の質問は終了いたします。2番目、農業の振興について、これにつきましてもですね、年当初に、人・農地プランの実質化ということと、実質化や集落営農の強化。そして、これ施設園芸の関係ですけど、さが園芸888億というふうなものに主に取り向くということが謳われておりましたので、そのまま質問いたします。まず、人・農地プランの実質化と集落営農の強化についてお尋ねしますが、これもちょっと調べたところ、農林課長ちょっと読ませていただきますね。これ平成24年に人と農地の問題解決に向けて人・農地プランが策定されて、令和元年から2年にかけては人・農地プランの実質化は進められておりますが、有田町も23プランの実質化を済ませ、その後実態としては全国的に進まず、足並みがそろってないということを経て、国が基盤整備強化の改正を行って、このプランを法制化されて令和5年から6年に地域計画策定というふうな名称と中身に移行をされたというふうなことまで今ちょっと調べさせていただいたわけですが。現在、地域計画策定と移行した当初の人・農地プランの実質化と集落営農の強化についてどうなっているかお尋ねいたします。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕お答えします。有田町では、これまで23プランありました人・農地プラン。これを令和5年から6年にかけて地域計画に移行をしました。地域計画においては、町内1プランに今度は整備をいたしました。人と農地の問題解決というところで、人、つまり担い手の部分です。担い手の部分では、これまで認定農業者等の専業農家を担い手として位置付けていたところを地域計画では兼業農家も含む幅広い担い手として位置付けることになりました。そして農地、農地については将来どこの農地を守っていくか、これは地域においてですね、ゾーニングを行いました

た。そのほか地域の営農課題解決はどのようにしていくか、地域での話し合い活動に基づき策定、将来の地域営農ビジョンとして活用するものになりました。いきなり話し合い活動をしなさいと言っても作り上げるためには相当の時間と話し合いのやり方、持って行き方、策定の方策っていうところがやっぱり農家さんだけでは難しいというところもありましたので、行政のアドバイスを必要としましたので、旧23プランをもとに地域に入っていき、一緒に話し合い活動を行って、昨年度末に策定を済ませたところです。これはですね、地域計画一度策定したからといって、終わりではなくて目標地図とか担い手のブラッシュアップというのは今後も必要がありますので、今後とも地域での話し合い活動は町も含めて継続をしていくようにしております。

〔2番 岩尾匡君〕変わったことは専業農家だけが対象だったのを兼業まで含まれるということになったことと、23プランとか、1プランというのは、実は理解しておりませんので、1プランってなんですか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕人・農地プランというのはですね、平成24年に策定されましたけれども、旧西有田地区の生産組合を単位に22プランありました。それと旧有田地区においては旧有田で1プランというところで、合計の23プランになっておりました。それを今度は地域計画においては町全体で一括して考えていくというつもりで1プランに整理をしたところです。ただし、話し合い活動というのはやっぱり各地域においてそれぞれ事情も違いますので、それを基本に話し合い活動を行っていくということを考えております。

〔2番 岩尾匡君〕地域営農の活動において、それじゃ一番今後重要だと考えられることはどんなことですか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕今後担い手が減少していくと思われれます。その担い手が例えばA地区からB地区にまたがって営農をすとか、旧有田地区の圃場を耕作をしたいとかいう場合はプランを超えてというところが出てきます。それを一つ一つのプランに整理をすることによって自由な営農活動ができるという効果があると思っておりますので1プランに整理をしたところです。

〔2番 岩尾匡君〕それじゃ、ちょっと後継者育成とか、オペレーターの育成とかはできたんでしょうかね。よく最近生産、農家何を生産せんばいかんとか、要するにやる人ですね、生産者の生産が一番大事だなというふうな言葉をよく、私は非農家でそういうものわかっているわけではありませんが、この辺が令和4年以降ちょっとよくわかっておりませんので、その辺いかがでしょう

か。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 有田地区の営農、集落営農組織において一番作付けされるのはお米ですね。水稲です。それからやっぱり圃場を何回も生かすというところで裏作で麦を作ったり、大豆を作ったりという活動が行われております。今後の町の継続した営農というのはやっぱりそういう集落営農組織を強化することが必要かなと思っております。そのために町ができることとしては共同で機械の導入を進めて投資をできるだけ抑える。オペレーターの育成、集落営農組織の後継者育成を掲げて取り組まなければならないと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕 それじゃ成果、実績、ないし成果をちょっと数値化していただけないでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 数値化ということで、共同での機械の導入について、これについては活力ある結いの里づくり推進事業において、水稲播種機、田植え機、コンバイン導入といった事業費に対して4分の1の補助をメニューを設けております。令和4年度から6年度までの総額は1,669万円、令和7年度は途中ではありますが、11月時点で776万円を補助をしております。オペレーターの育成と集落営農組織の後継者育成においては、それぞれの組織において農耕用の大型特殊免許取得など着実に育成が図られていると思っております。後継者育成においては、令和5年度から県や町が重点地区として北ノ川内地区における育成事業を展開しております。

〔2番 岩尾匡君〕 金額の単位、私がまた繰り返します。非農家ですからね。令和、3年間で1,600万とか、今年度は776万とか、これコンバインとか、田植え機とか、その他、重機のようなものですが。これ補助額としては十分なんですかね。ちょっと私単価がよく。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 一例で申し上げますと、コンバイン1台ですね、1,000万ぐらいかかるんですよ。その4分の1の補助といたら地域においては助かっているというお声は聞いております。

〔2番 岩尾匡君〕 農業のベンツとかいう言い方されますからね。それで大型特殊免許を取得する補助もしているんですか。それは皆さん取ってください、取ってきてくださいということなんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 農耕用の大型特殊免許取得というのは、県の農業大学校の方で取得の機会を設けて

おります。集落営農組織にそういう免許を取る方いらっしゃいませんかということをお話をして、受けたいということであれば、うちからちょっとつないでいるというところですか。もう一つですね、農耕用に限らず大型特殊を取る場合は、例えば伊万里自動車学校とか、そういうところで取れるんですけども、中には集落営農組織の中で補助を出したりとか、そういうのを聞いております。

〔2番 岩尾匡君〕 どうもありがとうございます。特にそしたら、ちょっと窓口で教えていただいたのは重点地区としては北ノ川内地区で育成事業を展開しているということで理解していいんですか。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 こちらの方で県の農業振興センターと町の方が一緒になって北ノ川内での若手の育成事業とかそういうところを支援をしているところです。これがモデル事業になっているところで手本になればいいなと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕 それでは今、ご答弁いただいたこと、それ以外に、今後、地域計画に向けた今考えられている方策があればご紹介ください。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 有田町地域計画の実現においてはですね、地域の営農課題解決を行いながらゾーニングした地域圃場の維持、担い手の維持が必要になると思われまます。農村環境整備においては、中山間直接支払制度や多面的機能支払い交付金を活用して農家だけに限らず、非農家も一緒に地域ぐるみで環境整備を進めていく必要があると思っております。

〔2番 岩尾匡君〕 ありがとうございます。それでは関連しまして農地転用の現状はということで出ておりますが、なかなか窯業は常日頃、耳目に、耳目を集めるのでわかりやすいんですけど。農地とか、なかなか通常目配りができません。わかりませんのでね。農地転用って、例えば農振、国の投資が入った農振というのは永続的にずっと営農の約束をされたところだというふうに思っております。市街地部になれば若干届け出をすれば農地転用ができると。農地転用通常なかなか有田の地形ですとわかりませんからね。武雄市の病院通りみたいにずっと車で通るところは、あ、ここの辺昔農地やって今でも水に浸かるところです。右も左も農地だったところが、画一的ないろいろ商業タウンみたいな町になっているわけですけども。有田はそういった地形ではありませんけどね。農地転用が最近されているのか、そして、どのような仕組みで農地転用をされるのかということで、大体少し埋め立てて工場にしたり、駐車場にしたり、最近、太陽光とかいろいろ

ろあるかというふうに思いますけれども、農地転用の現状と今もしあればどのような状況でしょう。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 なかなか農地のことは理解が難しいかと思えますけれども、農地法に基づいて地目が田・畑である土地は所有者の責任において維持管理をしていくというのが基本になります。町内の農地の中には農業振興を図るための農地、農振法に基づき、農業振興地域として位置付けられているものがあります。おっしゃったように国の投資がかつて入ったところとか、作りやすいところ、ここは農地として振興していきましょうという計画があります。それからさらに昨年度策定した地域計画において、将来に渡って農地として営農を継続していく目標地図に位置付けられた農地がありまして、地域の中でも守るべき農地としてゾーニングを図ったところですが、しかしながら事情があつて、農地以外の転用を進めたいと変更を求める方も出てきております。地目変更については地域計画に位置付けられていれば、地域計画の目標地図から外すといった変更を行つて、さらにそこが農業振興地であれば農振除外許可後に転用の運びとなります。転用の目的がはっきりしていればその目的に向けて転用となりますが、維持管理が難しいというご相談については地域の農業委員さんとか農地最適化推進委員さんがいますので、次の耕作者とのマッチングとか地目変更についての相談を受け付けておりますので、今後もお気軽に農林課と農業委員さんにご相談いただければと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕 わかりました。それでは次の質問。令和4年に掲げられた農政に関する、さが園芸生産888億円推進事業というのがございます。よくご覧になる佐賀県と書いた車に888と書いた車よく通りますけどね。主に施設園芸のための推進事業だと思いますが、この事業の実績と成果ありましたらご紹介ください。

〔今泉藤一郎議長〕 農林課長。

〔江口農林課長〕 佐賀県は、農業の持続的な発展を図るため、農家所得の確保、向上が見込める園芸農業の振興に生産者をはじめ県、市町やJAが一体となって取り組み、令和10年の園芸農業産出額888億円へ伸ばすことを目標とした、さが園芸888運動を展開しております。この運動は2019年にスタートしまして、県内では新規就農者の育成とか園芸団地整備が進んで、担い手確保や産地拡大に成果を上げているところです。有田町におきましても、この運動に参画し、県農業振興センター、伊万里市、JA伊万里と一緒に伊万里有田管内の園芸産地888計画において課題を整理して目標設定を行い、課題解決に向けた取り組みを行っております。主な支援策

として、園芸ハウス整備、機械の購入に対するハード事業、さが園芸生産888億円推進事業で稼げる農業に取り組む農業者への支援を行いました。

〔2番 岩尾匡君〕特に取り組まれた事業をご紹介ください。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕2019年から主な実績としましては、キュウリの省石油対応ハウス2施設、イチゴの軽量鉄骨ハウス、アスパラガスのパイプハウス、園芸施設の後付けとして複合環境装置、細霧冷房装置、隔離養液栽培装置など環境制御技術の導入へ支援を行いました。

〔2番 岩尾匡君〕一昨年前の農林課長から農業委員会じゃない、産業建設委員会でちょっとお尋ねしたことがあります、その時には特にハウスですけど、キュウリの業績がものすごく上がったということに一昨年ぐらいちょっとお聞きしましたけどもね、その後どうでしょう。成果。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕伊万里有田地区はですね、キュウリの生産については目を見張るものがありまして、キュウリにおいては令和6年度JA伊万里管内販売額、前年度比110%の8億1,600万円上がっております。そのほかですね、アスパラガスのハウスを建てた新規就農者が管内生産販売共励会において10アール当たりの販売金額の最優秀賞を受賞するなど成果は出ていると感じております。

〔2番 岩尾匡君〕今後とも成果は出そうですか。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕おそらく出ると思います。

〔2番 岩尾匡君〕頑張りましょう。次の質問にまいります。佐賀大学・昭和女子大学・九州大学など私もたまに参加させていただきますワークショップですとかね。産学官の、学と官ですね。大学の先生あたりの英知を借りろうとか、若い学生さんの新しいアイデアを取り入れようとかいうことで、これだifu町長も一生懸命されたし。そのほかにもアジア大学なんだけあれ、APUか、ありますけどもね。特に佐賀大学、昭和女子大、九州大学と最近私も接触の機会がございましたので、特にまちづくりでされていると思いますので、それぞれの大学、今お願いしていることとか取り組みの特性だけちょっと改めてご紹介いただけませんか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕佐賀大学の方ですけど、有田町とは平成30年12月13日に包括連携協定の方を締結しております。ここ直近2年間の活動としましては、令和6年度に有田町を題材とし

た映像制作と上演のプロジェクトの運営に係る共同事業の方を行っております。今年令和7年度もですね、同様の映像制作事業の方を行っております。また、令和4年3月に策定した有田内山グランドデザインの方向性や問題意識を多くの方と共有して佐銀跡地の活用を含めて考えてもらうことを目的として、佐賀大学の理工学部と連携して新聞形式の情報発信媒体「うちのうちやま」の発行等の共同事業も行っております。この事業につきましては、今年度も継続して実施をして行っております。昭和女子大学とは令和4年3月14日に連携協定の締結を行い、地域づくりの推進、観光産業振興等を目的とする「よかね有田プロジェクト」として、取り組みの方を行っております。直近2年間の実績では令和6年の9月6日から9月9日にかけて大学生が実際に有田町内の視察を行い、9月8日には大学生が自ら企画実施するPR動画の作成コンテスト「有田×SNS PRコンテスト @有田うちやまキャンパス」の方を小路庵の方で開催しております。当日は、地元佐賀大学生や有田工業高校生等も参加し熱心に動画作成を行いました。また、令和6年11月30日には昭和女子大学において、関東の大学生等を対象に有田町の魅力を発信するイベント「有田の魅力を伝えちゃうぞin東京」を実施し、取り組みの様子をホームページやSNS等で発信するなど関東圏からの情報発信等も行ってもらっています。今年は8月30日から9月2日にかけて学生の方が有田の方に来られて町内視察を行い、8月31日に小路庵にて「UNLOCK ARITA有田探求！@有田うちやまキャンパス」として、地元学生や企業と一緒に活動を行っております。また、今月12月6日、今度の土曜日になりますけど、東京でのイベントとして「Tokyo×Arita地域の魅力を再発見しよう」というイベントの方を開催する予定にしております。以上になります。

〔2番 岩尾匡君〕九州大学のことについてあんまり時間もなくなってきたので、これ農林課長にね。非常にこれもワークショップ、下のロビーで非常に有意義でしたもんね。有意義だったのに、どうも金の使い方気に入らんというの私ちょっとございましたけれども。これ予算が先になって後付けでいろいろワークショップを行ったり、手前で予算が取れる前にきちんとサウンディング調査なんか、準備しておくべきだと思いましたがけれども。非常に良いワークショップございましたので、今後この竜門キャンプ場じゃなくて、竜門周辺すべてのプレゼンと今後の有効な活用、これ非常に期待しておりますが、農林課長いかがでしょう。

〔今泉藤一郎議長〕農林課長。

〔江口農林課長〕確かに公的な機関だけではなかなか難しいプロジェクトであったと思います。また、専門的な視点でのですね、意見とか、というのは本当に事前にとっておくべきだったなと反省はし

ておりますけれども、やっぱり合併特例債を活用して取り組むということが決まっておりましたので、時間的にも金銭的にも限りがあるというところをご理解いただきたいと思います。その中でも優秀な作品ばかりで、今後展開していく中でも参考になるというアイデアもありましたので、取り入れていきたいなと思っております。竜門に限らず岳の棚田まで含めたグリーンツーリズムにおいても活用できそうなプレゼンも多くありましたので、本当に官学連携の必要性は大いに必要だなと思っております。

〔2番 岩尾匡君〕そうですね、非常に評価をされましたからこういうお尋ねしましたけどもね。やっぱりこういったことは予算が事業が先な場合もありうるんですけどもね。きちっとやっぱりそういうものに備えてまちづくりプラン、特に西の方は竜門ダムと棚田ぐらいが一番地域ポテンシャルということできちっと謳ってこられているわけですから、そういったもののサウンディング調査とか、プランは予算が取れないうちにきちっと整理しておくべきだと思いますよ、本当に。砂時計が無くなりましたので、この辺で私の一般質問を終了いたします。ご清聴ありがとうございました。

〔今泉藤一郎議長〕2番議員 岩尾匡君の一般質問が終わりました。10分間休憩いたします。再開を14時45分といたします。

【休憩14：35】

【再開14：45】

〔今泉藤一郎議長〕再開します。3番議員 久保田豊君。

〔3番 久保田豊君〕議長の承認を得ましたので3番、久保田豊、一般質問をさせていただきます。

今回は1番に人口減少について。そして2番目に2027年問題の対策について。3番目に国勢調査についてと、この3点をお聞きしたいと思います。人口減に関しては皆さんご存じのとおりどこの市町でも同じ少子化、高齢化、過疎化、なんですけど。これに対して人口減ってというのが国全体も地方もちろん減少なんですけど、町の本町の中に入る前に、国自体がどれくらい人口減があっているのかというのをちょっとお話ししたいなと思っております。2004年をピークに今、2025年なんです。昨年度が91万人の減少ということは、佐賀県の人口が80万ですので、佐賀県が1つとちょっとなくなっていると。1年間です。そういうふうな加速しながら、これも働けなくなっている改革というか、働き方改革の中で人が足りてない。本町におきましても人口減少というのは本当にすごいなと。毎日、新聞のおくやみの欄見えますけど、多いんですね。こ

れが多分、今日の4番議員の質問の中であったことの中で財政自体の政策の縮小等も含めて、そして本町におきましては、総合計画というのが2027年で一区切り。多分計画と同時に計画以上の人口減少が進んでいるんじゃないかなと思います。これがまちづくりっていうか、地域の在り方の根幹になりますので、しっかりとそこを含めて、質問を含めてさせていただきたいなと思っております。それでは質問に入っていきたいと思っております。過去10年の人口減の数字というのは把握されてるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕住民基本台帳人口での数を申し上げます。有田町の平成27年4月1日の人口は2万795人、令和7年4月1日の人口は1万8,398人で、2,397人の減となっております。この10年で減少幅が小さかったのは平成27年4月から平成28年4月で121人の減、減少幅が大きかったのは令和5年4月から令和6年4月の311人の減となっております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。そうなんですね、本町におきましても300人強の人が亡くなっていると。今後、なんでもそうでしょうけど、学校問題いろんな施設の問題含めて、そういう数字を、数字が具体的、4番が可視化っていうグラフで見ていけば一目瞭然でわかるわけですね。何を根拠としてまちづくりをやっていくというのは数字しかないわけです。そういう想定の中で今後どういうふうな形を見出していった方がいいのか。これはやっぱりなんでもそうでしょうけど、いろんなことをやりたいこといっぱいあってもそういう数字に伴ってなかったら多分どこでも言われているコンパクトシティっていう小さく、日本自体も政府が小さくなったらいいんじゃないかなと僕は思っているんですけど。そういう行政の在り方とかいうことをしっかりやっていきながら、そして同時に小さくなるということは今縦割り、今日、まちづくり課、財政課の方の課長から言われたとおり、縦割り、国が縦割りですので、それ県を縦割り、町も。そうではなくて、横ぐしを刺した状態でやっぱりコミュニケーション等含めてですね。課が変わったら全く分からないではなくて、ある程度のことがわかっている人材を育てていくことが町の発展につながるんじゃないかなと。なかなか少子化対策というのとか、人口減っているのは歯止めっていうのはかけにくい。これが若干なりとも緩やかになっていけばいいんじゃないかなと思うわけですけども。対策等は日ごろまちづくり課含めていろんなことの手立てはやられているわけですけど、3番目に人口減対策ということもまたお聞きしますけど、今後の今、過去のお話がありましたけど、今後、未来に向かっての10年というのはどういうふうな予想をされているのかちょっとお聞きしたいなと思っております。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕10年後、すなわち2035年の人口の予測数になりますけど、約1万5,500人というふうに推計されております。これは国立社会保障人口問題研究所が2023年12月に発表した日本の地域別将来推計人口に基づいた予測値になります。この推計によりますと、有田町の人口は今後10年間で現在の人口から約2,900人減少する見込みです。特に2035年には総人口に占める65歳以上の高齢者の人口割合が約44%に達すると予測されており、人口減少とともに高齢化がさらに加速すると見込まれております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。まさしく、どこの市町でも同じような状態なんですね。いろんな政策をどこの町が早いか遅いかだけですので、成功事例というのがあんまりなくて、調べた中でもちょっと多少は違うのかなぐらいで、まったくの成功事例っていうのが無いような状態。歯止めがかからない、少子化対策もまさしく原因はいくつか挙げられるわけですけど、適齢期が来ててもなかなか結婚しないとか。やっぱり結婚しなかったら子どもはできないわけですから、やっぱりそういう婚活含めていろんな対策等をどこの市町でもやられている。民間とのコラボも含めてなかなか行政だけでやるというのは難しいですので、民間がやっていることの中で行政がどういうふうに乗かってやっていくか。次の3番目の対策という中に入るんですけど、そこはそこで若干のマッチング、マッチングアプリというんですかね。これもうちの親戚筋で1人結婚してますし、そういう今のあるべき中での活用の仕方、昔はいろんな村社会の中で祭等で知り合ったり、俺の妹っやっけんお前貰えとか、そういうレベルでよかったんでしょうけど、なかなか出会いがありそうでない。結婚しないという子たちも結構いるわけですから。そこもやっぱり大人の責任というか、やっぱり結婚生活が楽しいという状態であればいいんでしょうけど、なかなかですね、そこは夫婦というのは相反する中で出会ってきてますので、違う状態の方が出会いはいいみたいなんですね。同じような価値観の人たちが出会うわけじゃなくて、まったく危機管理の中でどちらかが生き残る、そういうふうな中で心理学的にはあっているみたいなんですけど。3番目の今後の人口減対策はなにか当町ではあるでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕現状の説明になります。有田町では人口減少と少子高齢化に歯止めをかけ、活力ある地域社会を実現するために第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、多岐にわたる具体的な施策の方を実施しております。特に力を入れているのは、子育て支援の充実と移住定住の促進のこの2つの分野になります。この2つの分野につきましては、うちで多くの

この事業の方展開しております、詳細につきましては、有田町のホームページ内に有田子育てサイトと有田暮らしサイト、応援サイトの特設サイトを設置して内容の方を紹介しております。

この第2期有田町まち・ひと・しごと創生総合戦略ですが、町の総合計画と3年間のずれが生じていたために、整合性を取るために令和9年度まで延長している形になっております。今後この少子化対策につきましては、総合計画策定の中で取り組んでいければと思っております。

〔3番 久保田豊君〕具体的な数字等はわかればお教えいただきたいんですけど。例えば定住含めて。今、どれくらいの成果が挙げられているのか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕定住促進等、申請件数等はある程度わかるんですけど、ちょっとここに手持ちがないんであれなんですけど、ただ、それが具体的にどの程度人口減少に歯止めがかかっているかというのはなかなか分析ができていない状況であります。

〔3番 久保田豊君〕ぜひ分析されて反省すべきことは反省し、今後に進むべき道をまた作っていただいて、提案等も含めて告知をいただきたいと思います。次に、2番目の2027年問題という対策についてお話、質問していきたいと思います。LED化、蛍光灯自体が水銀に関する水俣条約というのがありまして、それに基づき、2020年度末までに製造および輸出入段階的な禁止されるということで、LED化への切り替えが推奨されるということです。これは町としては告知はどのようになっているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕2027年問題について少し説明をいたします。蛍光灯については微量の水銀が含まれているため、水銀添加製品の規制を定める水銀に関する水俣条約締約国会議において、規制対象とすることが議論され、結果2027年末までに段階的に製造および輸出入の禁止が決定しました。さらに水銀による環境の汚染の防止に関する法律施行令の一部を改正する政令が各議決定公布されました。これにより水銀添加物製品である一般照明用の蛍光灯の製造についてはその種類に応じて段階的に禁止されます。禁止対象となる蛍光灯は期限以降の製造および輸出入が禁止されます。一般照明用の蛍光灯を使用している設備等については計画的なLED照明への交換を進めていただくよう今年10月には佐賀県から周知について通知がっております。11月1日には町のホームページにて周知をしております。また、今月の広報誌においても周知をしている状況です。引き続き、周知を行っていきたいと思っております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。恥ずかしながら私自身も知らなくて、これ、器具等は

替えずに蛍光灯の方のLEDで付け替えるだけでいいのでしょうか。家庭用は。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 今は蛍光灯を替えるだけでいいものもあると思うんですけども、古いものとなると元を替えないといけないものもあると思います。

〔3番 久保田豊君〕 わかりました。若い家庭の方は対処方法としては、多分わかられると思うんですけども、老人会含めて高齢化の方の一人でお住まいだったり、そういうところの告知なり、そういうふうな付け替え等もなかなか町から伝達するのも難しいいんでしょうけど、なるべくならわかりやすい状態で総区長会とか、区長会通じてそういうことを個別に区ごとにお話しをいただくかということをお願いしたいなと思っております。次にその器具等の替えるにあたっての民間の対策というか、補助等も何かあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 住民環境課長。

〔淵住民環境課長〕 LEDの照明設置補助については、過去に電力使用量の削減及び温室効果ガスの排出抑制を図ることを目的として平成25年度から平成28年度まで実施をしたことがあります。現段階では補助を行うことの検討はしておりません。

〔3番 久保田豊君〕 ぜひそれも検討をお願いしたいなと思っております。順番がちょっと4番のやつを2番、3番を通り越して順番ちょっと逆だったんですけど、公民館等の今の現状の町内の公民館等のそういうLED化になっている、なっていないというのは、把握はされているのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕 お答えします。町内の地区の公民館の数としましてはですね、43館あるというふうに把握しております。地区公民館のLEDの取り換えの状況についてはですね、すべて把握はしておりませんが、従来の蛍光灯の玉切れ等によってLED照明に取り換えたところはあるのではないかとこのように考えております。全体の公民館としましては、すべて取り換えが終わっているところは少ないのではないかとこのように考えております。

〔3番 久保田豊君〕 これも区長さんなり、総区長さんのそういう集まりの中で告知していただければ一気に解決が付くのかなと思っております。これの先ほど民間は今のところ対策はされないということだったんですけど、公民館等の対策というのは何か補助対策というのはあるのでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕 生涯学習課長。

〔多久島生涯学習課長〕 お答えします。現在、地区の公民館に対する補助制度としましては、自治公民館建設費補助金交付の制度があります。内容としましては、公民館の新設、増設、改修に対す

る補助であります。この制度の該当要件としては、改修費用が40万円以上の場合に該当となります。従いまして単なるLED照明への電球の取り換えについては改修には当たらないというようなことで補助要件には該当しませんが、照明器具を含めた改修による取り換えの場合は先ほど申しましたように費用が40万円以上であれば該当するということになります。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。その件に関してもぜひ告知等していただければありがたいかなと思っております。次に、3番目の国勢調査についてお尋ねをいたします。1番目は回答率ということで上げているわけですけど、国勢調査というのは、そもそも5年に1回あるわけですけど、この調査の目的というのは何なんですか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕国勢調査は日本国内に住んでいるすべての人と世帯を対象とする国が実施する最も重要かつ基本的な統計調査です。この調査によってですね、国の様々な施策が決まってくるので一概にこれに影響するとは言えないんですけど、直接町として関わってくるところでいうと、例えば、交付税とかそういった形に影響してきます。地方交付税とかに影響してきます。これは統計法に基づき5年ごとに実施されます。西暦の末尾が0と5年の年となりますので、今年の10月1日現在の状況で調査の方を行っております。対象は日本に住んでいる外国人を含めすべての人が対象となっております。現在、調査票につきましては精査中でありまして、まだ回答率等につきましてはちょっと分からないというのが現状です。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。これは大正の9年から国勢調査というのは始まっているわけで。今回が令和7年で22回目のということで、調べたら出てきましたけど。やっぱりこういう私自身もこういう認識がないというか、何のために先ほど課長が言われたとおり調査の目的というのはやっぱりそういう行政施策に対する基礎的な資料を得ることが目的とされているということで。そうなんですよね、やっぱり数字で把握されてなかったら交付税含めて出てこないわけですから。あくまでも公平公正で行く段階で、こういう数字等が大事になってくるんじゃないかなと思われま。今回はまだ精査中ということで、前はパーセントでいけば何%ぐらいの回答率だったんでしょうか。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕すみません、回答率という考え方ではないので。

〔3番 久保田豊君〕答えやすい形で結構です。

〔吉永まちづくり課長〕基本的には国勢調査につきましては、町内のすべての世帯と人が対象という

形になっているので基本的にはすべての世帯を調査したという形になっております。

〔3番 久保田豊君〕未回答はあるわけですね。そこに対しての対処方法というのはどういうふうなことは。

〔今泉藤一郎議長〕まちづくり課長。

〔吉永まちづくり課長〕国勢調査はですね、先ほど申し上げましたとおり、町内すべての人と世帯が対象となっております。ただ、残念ながら未回答の家庭世帯も多少でありますけどございます。未回答につきましては、調査員さんが複数回訪問するなどしてできるだけ未回収がなくなるように努力をさせていただいておりますが、なかなか諸事情によってですね、提出していただけない場合があります。このような場合にはですね、対象の世帯の周辺の世帯の方へ聞き取り調査を行いましてですね、具体的にはあそこの世帯は何人住んでいるとか、どういう方が住んでいらっしゃるのか、そういうことを聞き取りの方を行ってですね、調査票を作成する形を行っております。

〔3番 久保田豊君〕ありがとうございます。なかなか基になる数字ですので大変だと思いますけど、僕自身も今回インターネットでしましたけど、簡単に済みましたのでぜひそこも含めて告知をいただいたり、そしてなんの目的でこれを行っているのかということも前面に打ち出されたら協力もいただけるのかなと思っております。今回ちょっと質問等がここで終わるわけですけど、1つだけ通告外なんですけど、佐賀関の火災の延焼、これを受けて、台湾でのビルも、香港、すみません、香港ですね。これを2つ受けてちょこちょこあっちこっちで今、農林課長からもあったように、山林とか含めて火入れ、今回の補正予算の中にも書いてありますけど、ぜひ、有田町も本当に燃えやすいというか、伝統的建造物含めて、木造ですから、再度本当にいろんな意味で、町でこの安心安全という意味では無きにしも非ずですので、再度検討を、早急になんか、緩衝帯を設けるとか、水幕防止というのも取り入れていただいているわけですけど、まだまだ全然足りてないと思いますので、これを機会に誰かからそのお話あるのかなと思ってなかったですので、最後にぜひお願いということで聞いていただきたいなと思っております。それでは以上で一般質問終わらせていただきます。ありがとうございます。

〔今泉藤一郎議長〕3番議員 久保田豊君の一般質問が終わりました。本日は以上で本日の日程はすべて終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

【散会 15 : 11】